

船舶安全法施行規則等の一部を改正する省令新旧対照条文

- 船舶安全法施行規則（昭和三十八年運輸省令第四十一号）（第一条関係）
- 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則（昭和四十六年六月二十三日運輸省令第三十八号）（第二条関係）
- 船舶等型式承認規則（昭和四十八年十二月十四日運輸省令第五十号）（第三条関係）
- 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等の検査等に関する規則（昭和五十八年八月二十四日運輸省令第三十九号）（第四条関係）
- 海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則（昭和五十八年八月二十四日運輸省令第四十一号）（第五条関係）

船舶安全法施行規則等の一部を改正する省令新旧対照条文

○ 船舶安全法施行規則（昭和三十八年運輸省令第四十一号）（第一条関係）

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行
別表第一、別表第一の二、別表第三、別表第三の二、別表第四及び別表第四の二の改正案は次のとおり	別表第一、別表第一の二、別表第三、別表第三の二、別表第四及び別表第四の二の現行は次のとおり



造		検査												
長さ三〇メートル以上の船舶に備え付けるもの	ガ タービン	連続最大出力 (キロワツト)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上		
		1個につき (円)	72,100	93,500	123,000	155,000	227,500	354,700	475,000	533,700	595,200	603,000		
		受熱面積(平方メートル)	50 未 満	50以上100未満	100以上150未満	150以上230未満	230以上350未満	350 以 上						
	ボイラ	1個につき (円)	13,600	26,900	44,000	53,700	80,500	120,600						
		連続最大出力 (キロワツト)	0.07未満	0.07以上 0.1未満	0.1以上 0.15未満	0.15以上 0.45未満	0.45以上 0.6未満	0.6 以上 0.9 未満	0.9 以上					
		1個につき (円)	4,850	9,800	15,400	29,400	44,000	53,500	80,100					
	蒸気機関	連続最大出力 (キロワツト)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上		
		1個につき (円)	23,100	29,000	39,900	49,200	66,700	111,000	147,800	165,700	185,000	191,700		
		連続最大出力 (キロワツト)	18未満	18以上 37未満	37以上 73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710以上	
	内燃機関	1個につき (円)	14,300	16,500	22,700	29,600	41,800	53,800	80,200	123,200	160,600	184,800	209,600	
		連続最大出力 (キロワツト)	18 未 満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184 以 上							
		1個につき (円)	18,800	22,200	36,500	44,200	57,800							
船内外機	連続最大出力 (キロワツト)	3.7 未 満	3.7以上7.4未満	7.4以上18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184 以 上						
	1個につき (円)	8,800	14,900	18,800	22,200	36,500	44,200	57,800						
	連続最大出力 (キロワツト)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上			
タービン	1個につき (円)	66,700	86,100	113,300	142,800	209,900	328,200	439,000	493,900	550,500	558,000			
	受熱面積(平方メートル)	50 未 満	50以上100未満	100以上150未満	150以上230未満	230以上350未満	350 以 上							
	1個につき (円)	11,900	24,600	39,900	49,200	73,700	111,000							
ボイラ	連続最大出力 (キロワツト)	0.07未満	0.07以上 0.1未満	0.1 以上 0.15未満	0.15以上 0.45未満	0.45以上 0.6未満	0.6 以上 0.9 未満	0.9 以上						
	1個につき (円)	4,300	8,900	13,600	27,000	39,900	49,000	73,400						
	受熱面積(平方メートル)	50 未 満	50以上100未満	100以上150未満	150以上230未満	230以上350未満	350 以 上							
排気タービ	連続最大出力 (キロワツト)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上			
	1個につき (円)	4,300	8,900	13,600	27,000	39,900	49,000	73,400						
	受熱面積(平方メートル)	50 未 満	50以上100未満	100以上150未満	150以上230未満	230以上350未満	350 以 上							
過給機	連続最大出力 (キロワツト)	0.07未満	0.07以上 0.1未満	0.1 以上 0.15未満	0.15以上 0.45未満	0.45以上 0.6未満	0.6 以上 0.9 未満	0.9 以上						
	1個につき (円)	4,300	8,900	13,600	27,000	39,900	49,000	73,400						
	受熱面積(平方メートル)	50 未 満	50以上100未満	100以上150未満	150以上230未満	230以上350未満	350 以 上							
小型船舶の	連続最大出力 (キロワツト)	3 未 満	3 未 満	3 未 満	3 未 満	3 未 満	3 未 満	3 未 満	3 未 満	3 未 満	3 未 満			
	1隻につき (円)	6,800	13,500	18,300										
	受熱面積(平方メートル)	50 未 満	50以上100未満	100以上150未満	150以上230未満	230以上350未満	350 以 上							

船尾骨材	ホスの径 (ミリメートル)	300 未満	300以上500未満	500以上700未満	700以上1,000未満	1,000 以上
	1個につき (円)	7,600	9,100	12,000	13,000	14,600
船	だ板の垂直な対称面に対する 投影面積 (平方メートル)	1.5 未満	1.5 以上 3 未満	3 以上 5 未満	5 以上	
	1個につき (円)	9,900	13,600	18,800	25,700	
船頭材又は 船心材	径 (ミリメートル)	80 未満	80以上120未満	120以上180未満	180 以上	
	1個につき (円)	5,000	6,800	9,400	12,800	
貨物タンク、船体プロックその他管海官庁が 指定する船体構造部材						
鋼製倉口 蓋板	倉口の面積 (平方メートル)	50 未満	50以上100未満	100以上200未満	200 以上	
	1式につき (円)	8,700	14,800	17,100	22,400	
倉口覆布、木製倉口蓋板、舷窓その他管海官 庁が指定する水密閉鎖装置						
不燃性材料						
防火戸、防火窓、防火ダンプバーその他の仕切 りの材料						
火災の危険の少ない家具及び備品						
防火戸の動力開閉装置						
送風機	羽根車の外径 (メートル)	0.6 未満	0.6以上0.9未満	0.9以上1.2未満	1.2以上1.5未満	1.5 以上
	1個につき (円)	5,500	7,700	13,400	19,200	25,100
冷却装置の管装置の防熱材						
冷却装置の防熱材の防湿用表面材又は接着剤						
表面仕上材						
高速排気装置						
フレームアレスタ	鋼材	1トン又はその端数につき				500 円
	鋼材以外の金属材料	1トン又はその端数につき				1,150 円
プラスチック樹脂						
180リットル又はその端数につき						1,300 円

船体用材料		10キロメートル又はその端数につき										160 円	
ガラス	ロービング	50メートル又はその端数につき										560 円	
	ロービングクロス又はチヨウソフクロス トラスネット	50メートル又はその端数につき										1,100 円	
織 維		50メートル又はその端数につき										1,100 円	
ゴム布		50メートル又はその端数につき										1,100 円	
蒸気機関	連続最大出力 (キロワット)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上	197,800	
	1個につき (円)	24,200	30,100	41,900	51,200	68,900	115,100	152,900	170,800	191,100	197,800		
内燃機関	連続最大出力 (キロワット)	18未満	18以上 37未満	37以上 73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上
	1個につき (円)	13,400	15,500	21,100	27,400	38,900	49,900	83,300	127,400	165,700	191,100	216,700	226,600
船内外機	連続最大出力 (キロワット)	18 未 満	18以上37未満										184 以 上
	1個につき (円)	18,300	21,300										54,500
船外機	連続最大出力 (キロワット)	3.7 未 満	3.7以上7.4未満	7.4以上18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上350未満	350以上54.5未満	54.5以上184未満	184 以 上		
	1個につき (円)	8,400	14,000	17,600	20,700	34,000	41,500	54,000	54,000	54,000			
ガ ス	連続最大出力 (キロワット)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 168未満	168以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上	
	1個につき (円)	68,900	89,200	117,400	147,900	217,100	338,400	453,300	509,100	567,700	575,200		
タービン	受熱面積 (平方メートル)	50 未 満	50以上100未満										350 以 上
	1個につき (円)	13,000	25,700										115,100
ボイラ	羽根車の外径の和(メートル)	0.07未満	0.07以上 0.1 未満	0.1 以上 0.15未満	0.15以上 0.45未満	0.45以上 0.6 未満	0.6 以上 0.9 未満	0.9 以上 0.9 未満	0.9 以上 0.9 未満	0.9 以上 0.9 未満	0.9 以上	0.9 以上	
	1個につき (円)	4,700	9,400	14,700	28,000	42,000	51,000	76,800	115,100	115,100	115,100		
シヨダ給機	1時間当たりの定格吐出量 (立方メートル)	5未満	5以上 10未満	10以上 25未満	25以上 50未満	50以上 100未満	100以上 250未満	250以上 500未満	500以上 1,000未満	1,000以上	1,000以上		
	1個につき (円)	4,700	9,400	14,700	28,000	42,000	51,000	76,800	115,100	115,100			
ポンプ (油圧ボ ンプを 除く。)	蒸気往 復動式 のもの	4,100	6,000	6,600	8,500	11,800	15,000	19,700	24,700	28,900	33,800		
	500メートル未満 のもの1個につき (円)	6,000	6,600	7,700	11,300	14,400	19,200	24,700	24,700	28,900	33,800		
シヨダ給機	蒸気往 復動式 のもの	3,000	4,500	5,000	6,700	9,400	11,800	15,000	19,700	24,700	22,400		
	500メートル未満 のもの1個につき (円)	4,500	5,100	6,000	8,500	11,100	14,200	19,200	22,400	22,400			

造

油圧ポンプ 又は 油圧モータ	1回転当たりの流量 (リットル)	0.5未満	0.5以上1未満	1以上2未満	2以上5未満	5以上10未満	10以上20未満	20以上	
	最高使用圧力	5,000 5,800	6,600 8,300	9,300 11,100	11,800 14,400	15,000 19,200	19,200 22,400	22,400 26,300	
圧力容器 (貨物タンクを除く。)	容量 (リットル)	50 未満	50以上250未満	250以上500未満	500以上1,000未満	1,000以上1,500未満	1,500以上2,000未満	2,000以上	
	1個につき (円)	3,250	5,900	12,700	19,700	25,400	30,400	34,900	
熱交換器 (圧力容器に該当するものを除く。)	冷却面積又は加熱面積 (平方メートル)	5 未満	5以上25未満	25以上100未満	100以上500未満	500以上1,000未満	1,000以上		
	1個につき (円)	5,800	11,800	15,000	20,500	25,400	30,400		
空気圧縮機									
固定ピッチ	プロペラの径 (メートル)	0.2未満	0.2以上0.3未満	0.3以上0.5未満	0.5以上1.5未満	1.5以上3.0未満	3.0以上		
	1個につき (円)	420	690	1,300	3,400	5,500	8,200		
可変ピッチ	プロペラの径 (メートル)	1.5 未満	1.5以上3.0未満	3.0以上4.5未満	4.5以上				
	1個につき (円)	15,000	22,800	33,700	46,000				
フォイトシユナイダー プロペラ	プロペラの径 (メートル)	1.0未満	1.0以上1.5未満	1.5以上2.5未満	2.5以上				
	1個につき (円)	16,900	26,300	38,500	51,200				
管海官庁が指定するその他の機関									
シリンダ、シリンドライナ、シリンドカバ又はピストン	シリンダの径 (メートル)	0.25 未満	0.25以上0.45未満	0.45 以上					
	1個につき (円)	840	1,100	1,550					
クラシク軸	機関の連続最大出力 (キロワット)	18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上
	1個につき (円)	3,850	4,250	5,100	5,500	6,200	7,700	10,900	15,000
タービンの部品	羽根根の外径の和 (メートル)	0.07未満	0.07以上0.1未満	0.1 以上0.15未満	0.15以上0.45未満	0.45以上0.6未満	0.6 以上0.9 未満	0.9 以上	
	1個 (タービン羽根にあつてはタービン1個分又はその断数) につき (円)	3,050	4,350	5,100	9,300	17,800	28,000	34,900	
プロペラ翼	プロペラの径 (メートル)	1.5 未 満	1.5以上3.0未満	3.0以上4.5未満	4.5 以上				





ゴムホース										1本につき	180 円	
弾性体のゴムエレメント	機関の連続最大出力 (キロワット) 機関の連続 最大回転数 (毎分)	0.074 未 満		0.074以上0.22未満		0.22 以 上						
	1個につき (円)	60		130		280						
船尾管その他管 海官片が指定す る水圧試験を必 要とする機関部 品	1個の重量 (キログラム)	10 未満	10以上20未満	20以上50未満	50以上100未満	100以上500未満	500以上1,000未満	1,000以上				
	1個につき (円)	3,050	4,650	8,000	11,300	14,700	21,000	25,400				
		1個につき 850 円										
管海官片が指定するその他の機関部品		被制御体1個につき 10,100 円										
遠隔制御装置の制御盤		被制御体1個につき 1,900 円										
遠隔操作装置の制御盤		被制御体1個につき 10,400 円										
浸水警報装置	検知器	1個につき 10,400 円										
	警報盤	1個につき 10,700 円										
操作装置	手動式のもの	1個につき 6,100 円										
	手動式以外のもの	1個につき 9,200 円										
自動操作装置	自動化船に備え付けるもの	1個につき 18,700 円										
	航跡制御方式のもの	1個につき 23,300 円										
	船官方位制御方式のもの	1個につき 22,000 円										
その他もの		1個につき 5,400 円										
		1個につき 5,400 円										
鎖	径 (ミリメートル)	1個につき重量200キログラムまで2,500円とし、200キログラムを超える100キログラム又はその端数につき670円を加算した額										
		30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上60未満	60以上70未満	70以上80未満	80以上90未満	90以上100未満	100以上		
		5,100	7,700	10,300	12,800	15,000	19,700	20,600	22,800	25,400		
		20 未満	20以上30未満									
		20	30以上40未満									
		3,050	4,550									
		3,850	4,550									
		20 未満	40以上50未満									
		20	50以上									
		3,050	5,200									
		3,850	5,500									
		45 未 満	70 以 上									

保

鋼索  
鋼索以外の  
索

径 (ミリメートル)

45 未 満

3,050

4,550

5,200

5,500

6,500

70 以 上

	250メートル又は その端数につき	3,500	4,400	5,500	1式につき 26,800 円	
非常用曳航設備					1個につき 5,800 円	
呼吸保護具					1個につき 1,550 円	
呼吸保護具のフィルター					1隻につき 58,800 円	
救命艇	部分閉閉型 救命艇	救命艇の要件に 適合するもの			1隻につき 56,800 円	
	全閉閉型 救命艇	救命艇の要件に 適合するもの			1隻につき 60,300 円	
		その他の全閉閉型救命艇			1隻につき 58,000 円	
	空気自給式 救命艇	救命艇の要件に 適合するもの			1隻につき 61,900 円	
	救命艇	その他の空気自給式救命艇			1隻につき 59,900 円	
		耐火救命艇	救命艇の要件に 適合するもの			1隻につき 66,600 円
		その他の耐火救命艇			1隻につき 64,700 円	
	救命いかだ	小型船舶用膨脹式救命いかだ				1個につき 9,000 円
		その他の 救命いかだ	進水装置用膨脹式救命 いかだ			1個につき 15,000 円
			その他の膨脹式 救命いかだ			1個につき 14,400 円
固型救命いかだ					1個につき 12,900 円	
救命浮器	小型船舶用救命浮器				1個につき 9,000 円	
	その他の救命浮器				1個につき 12,800 円	
救助艇	一般救助艇	膨脹型一般救助艇			1隻につき 56,000 円	
		固型一般救助艇			1隻につき 52,100 円	
	救助艇	複合型一般救助艇			1隻につき 57,600 円	
		膨脹型高速救助艇			1隻につき 61,000 円	
	高速救助艇				1隻につき 56,400 円	

		複合型高速救助艇		
救助艇の船外機			1 隻につき	62,500 円
救命浮環又 は救命胴衣	小型船舶用救命浮環 又は小型船舶用救命胴衣 その他の救命浮環又は救命胴衣		1 個につき	43,400 円
			1 個につき	4,350 円
			1 個につき	6,200 円
小型船舶用救命浮輪又は 小型船舶用救命クッション			1 個につき	4,350 円
小型船舶用浮力補助具			1 個につき	3,950 円
救命浮環の救命索		30メートル又はその端数につき	1,850 円	
イマーショ ン・スーツ	救命胴衣の要件に適合するもの その他のイマーショ ン・スーツ		1 個につき	15,800 円
			1 個につき	14,900 円
耐暴露服			1 個につき	13,100 円
保温具			1 個につき	3,400 円
救命索発射器			1 個につき	10,100 円
救命索発射器の発射体			1 個につき	4,750 円
救命索発射器の救命索			1 本につき	4,750 円
救命いかだ支援艇			1 隻につき	30,000 円
遭難者揚収装置			1 個につき	23,100 円
キヤノピー灯			1 個につき	2,900 円
室内灯			1 個につき	2,750 円
救難食糧			1 個につき	1,550 円
海水脱塩装置			1 個につき	5,300 円
レーダー反射器			1 個につき	1,550 円
海面着色剤			1 個につき	2,200 円
救命艇又は救助艇の内燃機関			1 個につき	22,500 円
つり索の離脱装置			1 個につき	16,400 円

高圧ガス容器の弁		1個につき	530 円
自己点火 火灯	小型船舶用	電池式のもの	1個につき 4,350 円
	自己点火火灯	電池式以外のもの	1個につき 2,700 円
	その他の 自己点火火灯	電池式のもの 電池式以外のもの	1個につき 6,400 円 1個につき 3,900 円
自己発煙信号	小型船舶用自己発煙信号 その他の自己発煙信号	小型船舶用自己発煙信号	1個につき 2,350 円
		その他の自己発煙信号	1個につき 3,250 円
救命胴衣灯		1個につき	2,000 円
落下傘付信号		1個につき	3,900 円
火せん	小型船舶用火せん	1個につき	2,700 円
	その他の火せん	1個につき	3,900 円
信号紅炎	小型船舶用信号紅炎	1個につき	2,350 円
	その他の信号紅炎	1個につき	3,250 円
発煙浮信号		1個につき	3,900 円
浮揚型極軌道衛星利用非常用 位置指示無線標識装置		1個につき	17,100 円
非浮揚型極軌道衛星利用非常用 位置指示無線標識装置		1個につき	16,900 円
小型船舶用極軌道衛星利用非常用 位置指示無線標識装置		1個につき	12,700 円
レーダー・ トランス ポンダー	小型船舶用レーダー・トランス ポンダー	1個につき	12,000 円
	その他のレーダー・トランスポ ンダー	1個につき	16,000 円
捜索救助用 位置指示送 信装置	小型船舶用捜索救助用位置指示 送信装置	1個につき	11,700 円
	その他の捜索救助用位置指示 送信装置	1個につき	13,400 円
持運び式 双方向無線電話装置、固定式 双方向 無線電話装置又は船舶用航空機間双方向無線電 話装置		1個につき	21,300 円
探照灯		1個につき	4,050 円

再帰反射材		500平方センチメートル又はその端数につき	420 円
進水装置	救命いかだ又は救命浮器の進水装置	1個につき	27,600 円
	その他の進水装置	1個につき	42,600 円
ボートダブレット		1個につき	19,500 円
ボートウインチ		1個につき	19,500 円
管海官庁が適当と認める機械的に進水させる装置		1個につき	3,150 円
ウイーク・リンク		1個につき	1,900 円
乗込装置	降下式乗込装置	1台につき	22,300 円
	その他の乗込装置	1台につき	3,100 円
非常ポンプ		1個につき	15,100 円
自動拡散型液体消火器		1個につき	4,300 円
	自動拡散型粉末消火器	1個につき	4,300 円
小型船舶用消火器	固定式のもの	1個につき	19,700 円
	移動式のもの	1個につき	12,800 円
	持運び式のもの	1個につき	10,100 円
	簡易式のもの	1個につき	6,400 円
その他の消火器	持運び式又は簡易式消火器用のもの	1個につき	3,900 円
	固定式又は移動式消火器用のもの	1個につき	5,800 円
消火剤	固定式鎮火性ガス消火装置用消火剤 (ハロゲン化物に限る。)	60キログラム又はその端数につき	4,950 円
	固定式泡消火装置用消火剤又は固定式高膨脹泡消火装置用消火剤	200リットル又はその端数につき	8,900 円
	持運び式泡放射器	1個につき	5,200 円
個人装具 (安全灯及びおのを除く。)		1組につき	15,800 円

安全灯		1個につき	10,100 円
防煙ヘルメット又は防煙マスク		1式につき	10,100 円
自滅式呼吸具		1個につき	6,500 円
送気式呼吸具		1個につき	6,500 円
呼吸具の清浄缶		1個につき	4,350 円
呼吸具の酸素発生缶		1個につき	4,350 円
火災探知装置 の 部 分	探知器又は制御盤	1個につき	12,800 円
	表示盤	1個につき	1,550 円
手動火災警報装置		1個につき	21,500 円
機関室局所消火装置		1個につき	830 円
温度感知装置		1個につき	3,400 円
炭酸ガス濃度連続監視装置		1個につき	5,700 円
ビルシ液位監視装置		1個につき	5,000 円
フライヤー用消防設備		1個につき	6,000 円
スズリシクワ・ヘット・ノズル、水噴霧放射器、国際陸上施設運結具その他管海官庁が指定する消防設備用器具		1個につき	2,700 円
非常標識	電気式のもの	1個につき	4,600 円
	電気式以外のもの	1個につき	220 円
蓄電池一体型非常照明装置		1個につき	8,000 円
持運び式電気灯		1個につき	6,400 円
非常脱出用呼吸器		1個につき	5,600 円
船	第一種バラスト灯、第一種舷灯、第一種船尾灯、第一種引き船灯、第一種白灯、第一種紅灯、第一種緑灯、第一種黄色閃光灯又は第三種紅色閃光灯	1個につき	6,300 円
	第二種バラスト灯、第二種舷灯、第二種船尾灯、第二種引き船灯、第二種白灯、第二種紅灯、第二種緑灯、第二種黄色閃光灯	1個につき	5,000 円

汽 笛	音圧 (デシベル)	111以上115未満	115以上120未満	120以上130未満	130以上138未満	138以上143未満	143以上
	1個につき (円)	4,650	5,200	5,700	8,700	15,400	26,100
号 鐘						1個につき	3,750 円
ど ら						1個につき	3,300 円
	電子海図情報表示装置					1個につき	42,300 円
	ナビテックス受信機					1個につき	16,400 円
	高機能グループ呼出受信機					1個につき	16,400 円
	航海用レーダー					1個につき	58,300 円
	電子プロッタインク装置					1個につき	26,700 円
	自動物標追跡装置					1個につき	31,000 円
	自動衝突予防援助装置					1個につき	79,500 円
	磁気コンパス					1個につき	13,300 円
	方位測定コンパス装置					1個につき	1,950 円
	ジヤイロコンパス					1個につき	58,300 円
	船首方位伝達装置					1個につき	26,700 円
	音響測深機					1個につき	30,600 円
	第一種衛星航法装置					1個につき	58,400 円
	第二種衛星航法装置					1個につき	16,400 円
灯	灯、第四種紅色閃光灯又は操船信号灯					1個につき	4,150 円
	第三種ワス卜灯、第一種面色灯又は第二種三色灯					1個につき	2,950 円
	第四種ワス卜灯、第三種舷灯、第二種面色灯又は第二種三色灯					1個につき	3,750 円
	第一種紅色閃光灯、第二種紅色閃光灯、第一種綠色閃光灯、第二種綠色閃光灯、白色底びき網漁業灯、紅色底びき網漁業灯、かけまわし漁法灯、きんちやく網漁業灯又は信号灯					1個につき	3,750 円

船速距離計	1個につき	34,200 円	
回頭角速度計	1個につき	8,500 円	
音響受信装置	1個につき	10,300 円	
船舶自動識別装置	1個につき	61,000 円	
航海情報記録装置	1個につき	62,800 円	
簡易型航海情報記録装置	1個につき	45,400 円	
VHF、MF又はHF用デジタル選択呼出装置	送受信機を有しないもの	1個につき	28,000 円
	その他のもの	1個につき	36,100 円
VHF、MF又はHF用デジタル選択呼出聴守装置	1個につき	32,700 円	
遭難信号送信操作装置	1個につき	1,550 円	
遭難信号受信警報装置	1個につき	1,550 円	
水先人用はしご	1個につき	7,000 円	
載貨扉開閉表示装置	1個につき	11,600 円	
漏水検知装置	1個につき	15,600 円	
監視装置	1個につき	43,900 円	
喫水計測装置	1個につき	14,400 円	
第一種船舶航海当直警報装置	1個につき	27,100 円	
第二種船舶航海当直警報装置	1個につき	25,000 円	
航海用レーダー反射器	1個につき	1,550 円	
シー・ソナー	1個につき	4,450 円	
その他管海官庁が指定する航海用具	1個につき	7,800 円	
荷役ホース	1個につき	10,600 円	
持運び式機械通風装置	1個につき	9,300 円	
固定式ガス	検知器	1個につき	10,900 円





焼却炉		1個につき	50,500 円
流量計		1個につき	14,600 円
コンテナ	フラットラック型のもの	1個につき	25,800 円
	その他の型のもの	1個につき	34,900 円
作業用	小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの	1個につき	5,000 円
救命衣	その他の作業用救命衣	1個につき	4,750 円
完全保護衣		1個につき	5,400 円
小型船舶の船体		1個につき	17,500 円
内燃機関		1個につき	18,100 円
船内外機		1個につき	17,100 円
船外機		1個につき	11,600 円
ガスタービン		1個につき	47,100 円
排気タービン過給機		1個につき	20,300 円
固定ピッチプロペラ		1個につき	3,050 円
可変ピッチプロペラ		1個につき	11,300 円
フォイトシュナイダープロペラ		1個につき	12,700 円
プロペラ翼		1枚につき	1,000 円
プロペラ軸		1個につき	2,400 円
軸系の逆転機又は変速装置		1個につき	1,950 円
アウトドライブ装置		1個につき	4,100 円
安全弁又は逃し弁		1個につき	2,400 円
自動呼吸弁		1個につき	3,200 円
コンテナ		1個につき	6,700 円

改造・修理又は整備に係る予備検査

備考 1 臨検回数は、船舶検査官1人1日につき4時間を超えない臨検時間（コンテナの材料試験又は荷重試験に係る時間を除く。以下同じ。）をもって1回とし、1日の臨検時間が4時間を超える場合は、これを2回として算出する。

2 臨時検査、臨時航行検査及び特別検査の手数料の額は、この表に定める額が当該船舶に係る定期検査の手数料の額に相当する額を超える場合は、当該定期検査の手数料の額に相当する額とする。

3 小型船舶の定期検査に要する手数料の額は、当該定期検査の手数料の額に1,700円を加算した額とする。

【改正案】別表第1の2 (第66条関係)

定期検査	船舶の長さ(メートル)		3未満	3以上 5未満	5以上 10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 65未満	65以上 80未満	80以上 100未満	100以上 120未満	120以上 145未満	145以上 180未満	180以上
	金額	旅客船以外の船舶	14,900	22,300	32,600	44,900	61,500	86,400	118,000	162,000	215,000	269,200	330,700	402,800	475,000	523,900
第一種検査	船舶の長さ(メートル)		9,800	15,000	22,400	28,800	41,600	58,600	80,800	110,700	145,200	180,700	222,600	269,200	318,400	350,600
	金額	旅客船	8,800	13,300	22,300	29,400	42,900	61,600	85,700	119,700	157,900	198,800	244,200	297,900	353,400	389,800
第二種検査	船舶の長さ(メートル)		5,100	8,100	14,800	19,100	27,800	40,600	57,200	80,200	105,600	131,700	163,800	198,500	231,900	258,400
	金額	旅客船以外の船舶	5,100	8,100	14,800	19,100	27,800	40,600	57,200	80,200	105,600	131,700	163,800	198,500	231,900	258,400
第三種検査	船舶の長さ(メートル)		30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 65未満	65以上 80未満	80以上 100未満	100以上 120未満	120以上 145未満	145以上 180未満	180以上				
	金額		17,300	20,900	29,300	41,500	54,500	67,700	84,200	101,400	121,200	133,300				
第四種検査	船舶の長さ(メートル)		30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 65未満	65以上 80未満	80以上 100未満	100以上 120未満	120以上 145未満	145以上 180未満	180以上				
	金額		16,500	19,700	27,600	43,600	50,200	62,700	83,300	94,800	113,300	122,000				
第五種検査	船舶の長さ(メートル)		5 未満	5以上10未満	10以上20未満	20以上50未満	50以上100未満	100以上								
	金額		4,800	5,500	6,500	8,200	14,000	22,500								
第六種検査	船舶の長さ(メートル)		10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 65未満	65以上 80未満	80以上 100未満	100以上 120未満	120以上 145未満	145以上 180未満	180以上		
	金額		17,400	20,100	23,200	57,900	140,600	241,100	320,600	438,200	616,900	935,400	1,194,900	1,359,700		
第七種検査	船舶の長さ(メートル)		73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上				
	金額		25,100	31,300	43,700	53,500	71,900	120,400	160,000	178,900	200,100	207,200				
第八種検査	船舶の長さ(メートル)		18未満	18以上 37未満	37以上 73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上		
	金額		15,900	18,200	24,700	31,900	45,700	58,300	87,100	133,200	173,600	199,900	226,900	273,300		
第九種検査	船舶の長さ(メートル)		18 未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184 以上									
	金額		20,600	24,200	40,100	48,300	62,600									
第十種検査	船舶の長さ(メートル)		3.7 未 満	3.7以上7.4未満	7.4以上18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184 以上							
	金額		9,700	16,500	20,600	24,200	40,100	48,300	62,600							

長と三メートル未満の船舶に備えけるもの

製



船尾骨材	ボスの径 (ミリメートル)	300 未満	300以上500未満	500以上700未満	700以上1,000未満	1,000 以上
	1個につき (円)	7,500	9,000	11,800	12,800	14,400
舵	舵板の垂直な対称面に対する 投影面積 (平方メートル)	1.5 未満	1.5 以上 3 未満	3 以上 5 未満	5 以上	25,500
	1個につき (円)	9,800	13,400	18,600	25,500	
舵頭材又は 舵心材	径 (ミリメートル)	80 未満	80以上120未満	120以上180未満	180 以上	12,700
	1個につき (円)	5,000	6,700	9,300	12,700	
貨物タンク、船体ブロックその他管海官庁が 指定する船体構造部材						
鋼製倉口	倉口の面積 (平方メートル)	50 未満	50以上100未満	100以上200未満	200 以上	22,100
	1式につき (円)	8,600	14,600	16,900	22,100	
倉口覆布、木製倉口蓋板、舷窓その他管海官 庁が指定する水密閉鎖装置						
不燃性材料						
防火戸、防火窓、防火ダゾンバーその他の仕切 りの材料						
火災の危険の少ない家具及び備品						
防火戸の動力開閉装置						
送風機	羽根車の外径 (メートル)	0.6 未満	0.6以上0.9未満	0.9以上1.2未満	1.2以上1.5未満	1.5 以上
	1個につき (円)	5,400	7,700	13,300	19,000	24,900
冷却装置の管装置の防熱材						
冷却装置の防熱材の防湿用表面材又は接着剤						
表面仕上材						
高速排気装置						
フレーマステタ						
鋼材	1トン又はその端数につき					500 円
	鋼材以外の金属材料					1,100 円
グラスチツク樹脂					1,300 円	

随検回数1回につき

8,200 円

1個又は1枚につき

2,600 円

1個につき

1,950 円

1個につき

13,200 円

1個につき

5,400 円

1個につき

7,400 円

1個につき

890 円

1個につき

890 円

1個につき

890 円

1個につき

1,150 円

1個につき

5,000 円

1個につき

3,100 円

1トン又はその端数につき

500 円

1トン又はその端数につき

1,100 円

180リットル又はその端数につき

1,300 円

船体用材料		10キロメートル又はその端数につき										150 円				
ガラス		50メートル又はその端数につき										560 円				
繊維		50メートル又はその端数につき										1,100 円				
ゴム布																
蒸気機関	連続最大出力 (キロワット)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上	197,600				
	1個につき (円)	24,000	29,900	41,700	51,000	68,700	114,800	152,700	170,600	190,900	197,600					
内燃機関	連続最大出力 (キロワット)	18未満	18以上 37未満	37以上 73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	14,710以上				
	1個につき (円)	13,100	15,300	20,900	27,200	38,700	49,700	83,100	127,200	165,500	190,900	226,400				
船内外機	連続最大出力 (キロワット)	18 未 満	18以上37未満										184 以上			
	1個につき (円)	18,000	21,100										54,300			
船外機	連続最大出力 (キロワット)	3.7 未 満	3.7以上7.4未満	7.4以上18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上350未満	350以上500未満	500以上76.6未満	76.6以上	114,800				
	1個につき (円)	8,300	13,800	17,400	20,500	33,800	41,300	53,700	57,500	57,500						
タービン	連続最大出力 (キロワット)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上	575,000				
	1個につき (円)	68,700	89,000	117,200	147,700	216,900	338,200	453,100	508,900	567,500	575,000					
ボイラ	受熱面積 (平方メートル)	50 未 満	50以上100未満										100以上150未満	150以上230未満	230以上350未満	350 以上
	1個につき (円)	12,800	25,500										41,800	51,000	76,600	114,800
排気タービ	羽根車の外径の和 (メートル)	0.07未満	0.07以上 0.1 未満	0.1 以上 0.15未満	0.15以上 0.45未満	0.45以上 0.6 未満	0.6 以上 0.9 未満	0.9 以上 1.0未満	1.0未満	1.0以上 1.00未満	1.00以上 1.000未満	1.000以上	1,000以上			
	1個につき (円)	4,600	9,300	14,500	27,800	41,800	50,800	76,300	76,300	76,300	76,300	76,300				
シラ	1時間当たりの定格吐出量 (立方メートル)	5未満	5以上 10未満	10以上 25未満	25以上 50未満	50以上 100未満	100以上 250未満	250以上 500未満	500以上 1,000未満	1,000以上	1,000以上	1,000以上				
	500メートル未満のもの1個につき (円)	4,050	6,000	6,600	8,500	11,700	14,900	19,500	24,500	28,700	28,700	28,700				
ボンプ	全揚程	500メートル以上 のものの1個につき (円)	6,000	7,600	11,200	14,300	19,000	24,500	28,700	33,600	33,600	33,600				
	蒸気往復動式のもの	500メートル未満のもの1個につき (円)	2,950	4,450	5,000	6,700	9,300	11,700	14,900	19,500	22,100	22,100				
シラを	全揚程	500メートル以上 のものの1個につき (円)	4,450	5,100	6,000	8,500	11,000	14,100	19,000	22,100	26,100	26,100				
	復動式以外のもの	500メートル以上 のものの1個につき (円)	4,450	5,100	6,000	8,500	11,000	14,100	19,000	22,100	26,100	26,100				

造

油圧ポンプ 又は 油圧モータ	1回転当たりの流量 (リットル)	0.5未満	0.5以上1未満	1以上2未満	2以上5未満	5以上10未満	10以上20未満	20以上	
	最高 使用 圧力	5,000 5メガパスカル 1個につき (円)	6,600 5メガパスカル 以上のもの 1個につき (円)	9,200	11,700	14,900	19,000	22,100	
圧力容器 (貨物タ ンクを 除く。)	容量 (リットル)	50 未 満	50以上250未満	250以上500未満	500以上	500 以 上			
	1個につき (円)	3,250	5,800	12,600	19,600				
熱交換器 (圧力容器に 該当するも のを除く。)	冷却面積又は加熱面積 (平方メートル)	5 未 満	5以上25未満	25以上100未満	100以上500未満	500以上1,000未満	1,000以上		
	1個につき (円)	5,800	11,700	14,900	20,300	25,200	30,200		
空気圧縮機									
固定ピッチ プロペラ	プロペラの径 (メートル)	0.2未満	0.2以上0.3未満	0.3以上0.5未満	0.5以上1.5未満	1.5以上3.0未満	3.0以上	3.0 以上	
	1個につき (円)	420	680	1,250	3,350	5,500	8,200		
可変ピッチ プロペラ	プロペラの径 (メートル)	1.5 未 満	1.5以上3.0未満	3.0以上4.5未満	4.5以上				
	1個につき (円)	14,900	22,600	33,500	45,800				
フォイトシ ュナイダー プロペラ	プロペラの径 (メートル)	1.0未満	1.0以上1.5未満	1.5以上2.5未満	2.5以上				
	1個につき (円)	16,800	26,200	38,400	51,000				
管海官庁が指定するその他の機関									
シリンダ、シリ ンダライナ、シ リンダカバ又は ピストン	シリンダの径 (メートル)	0.25 未 満	0.25以上0.45未満	0.45 以 上	0.45 以 上				
	1個につき (円)	840	1,100	1,500	1,839以上				
クランク軸	機関の連続 最大出力 (キロワット)	18未満	18以上 37未満	37以上 73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上
	1個につき (円)	3,800	4,200	5,100	5,500	6,200	7,600	10,800	14,900
タービンの部品	羽根車の 外径の和 (メートル)	0.07未満	0.07以上 0.1 未 満	0.1 以 上	0.15未満	0.15以上 0.45未満	0.45以上 0.6 未 満	0.6 以 上	0.9 以 上
	1個 (タービン羽根にあつ てはタービン1個分又はそ の断数)につき (円)	3,000	4,300	5,000	9,200	17,600	27,800	34,700	
プロペラ翼	プロペラの径 (メートル)	1.5 未 満	1.5以上3.0未満	3.0以上4.5未満	4.5 以 上				



軸系のクランツ 子、逆転機、 弾性継手又は 変速装置	1枚につき (円)		1,300		1,750		2,900		3,900	
	装置の入力 (キロワット)	1個につき (円)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満
中間軸、逆転機、 軸、スラスト軸 、プロペラ軸そ の他の動力伝達 軸 (クランツ軸 を除く。)	軸系の入力 (キロワット)	0.22 未 満	0.22以上0.51未満		0.51以上1.5未満		1.5以上3.7未満		3.7 以 上	
	軸の連続 最大回転数(毎分)	2,300	3,000		4,650		5,700		8,300	
アウトドライフ 装 置	機関の連続 最大出力 (キロワット)	18 未 満	18以上37未満		37以上73.6未満		73.6以上184未満		184以上368未満	
	1個につき (円)	3,700	5,400		10,300		12,800		17,400	
縦軸推進装置	機関の連続 最大出力 (キロワット)	184 未 満	184以上368未満		368以上735.5未満		735.5以上1,839未満		1,839 以上	
	1個につき (円)	12,000	15,800		19,700		29,300		39,600	
船尾軸封装置	内径 (ミリメートル)	100 未 満	100以上250未満		250以上500未満		500以上1,000未満		1,000 以上	
	1個につき (円)	2,050	3,650		5,300		8,200		12,700	
弁 (安全弁、逃 し弁及び自動呼 吸弁を除く。)	内径 (ミリメートル)	50 未 満	50以上100未満		100以上200未満		200以上500未満		500 以上	
	2メガパスカル 未満のもの 1個につき (円)	310	470		780		1,550		1,800	
安全弁又は 逃 し 弁	2メガパスカル 以上のもの 1個につき (円)	950	1,150		1,550		3,100		4,550	
	最高使用圧力 2メガパスカル 以上のもの 1個につき (円)	1,950	2,350		3,150		6,300		9,800	
自動呼吸弁	内径 (ミリメートル)	50 未 満	50以上100未満		100以上200未満		200以上500未満		500 以上	
	1個につき (円)	1,900	1,900		1,900		1,900		1,900	
液量計測装置	150 未 満	150 未 満		150 未 満		150 未 満		150 未 満		
	1個につき (円)	1,900		1,900		1,900		1,900		
燃料油タンク	1個につき	1個につき		1個につき		1個につき		1個につき		
	870 円	14,600 円		14,600 円		14,600 円		14,600 円		

ゴムホース	機関の連続最大出力 (キロワット) 機関の連続 最大回転数(毎分)	0.074 未 満	0.074以上0.22未満	1本につき	180 円					
弾性体のゴム エレメント	1個につき(円)	60	120	270	0.22 以上					
船尾管その他管 海官庁が指定す る水圧試験を必 要とする機関部 品	1個の重量(キログラム)	10 未 満	10以上20未満	20以上50未満	50以上100未満	1,000以上				
	1個につき(円)	3,000	4,650	7,900	11,200	14,600	20,700	25,200		
管海官庁が指定するその他の機関部品				1個につき	850 円					
遠隔制御装置の制御盤				被制御体 1個につき	10,000 円					
遠隔操作装置の制御盤				被制御体 1個につき	1,850 円					
浸水警報装置	検知器			1個につき	10,300 円					
	警報盤			1個につき	10,700 円					
操作装置	手動式のもの			1個につき	6,000 円					
	手動式以外のもの			1個につき	9,100 円					
自動操作装置	自動化船に備え付けるもの			1個につき	18,500 円					
	航跡制御方式のもの			1個につき	23,200 円					
	船首方位制御方式のもの			1個につき	21,900 円					
その他のもの			1個につき	5,300 円						
鋼 索	径 (ミリメートル)	30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 60未満	60以上 70未満	70以上 80未満	80以上 90未満	90以上 100未満	100以上
	250メートル又は その端数につき	5,100	7,600	10,200	12,700	14,900	19,500	20,400	22,600	25,200
鋼 索 以外の 鋼 索	径 (ミリメートル)	20 未 満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 60未満	60以上 70未満	70以上 80未満	80以上	
	250メートル又は その端数につき	3,000	3,800	4,500	5,200	6,500	70 以上	6,500		
1個につき重量200キログラムまで2,700円とし、200キログラムを超える100キログラム又はその端数につき670円を加算した額										

係



	複合型高速救助艇		1隻につき	62,300 円
	救助艇の船外機		1個につき	43,200 円
	救命浮環又は救命胴衣	小型船舶用救命浮環 又は小型船舶用救命胴衣	1個につき	4,350 円
	救命胴衣	その他の救命浮環又は救命胴衣	1個につき	6,200 円
	小型船舶用救命浮輪又は 小型船舶用救命クッション		1個につき	4,350 円
	小型船舶用浮力補助具		1個につき	3,900 円
	救命浮環の救命索		30メートル又はその端数につき	1,800 円
	イマージョ	救命胴衣の要件に適合するもの	1個につき	15,700 円
	ソ・スーツ	その他のイマージョソ・スーツ	1個につき	14,800 円
	耐暴露服		1個につき	13,000 円
	保温具		1個につき	3,350 円
	救命索発射器		1個につき	10,000 円
	救命索発射器の発射体		1個につき	4,700 円
	救命索発射器の救命索		1本につき	4,700 円
	救命いかだ支援艇		1隻につき	29,800 円
	遭難者揚収装置		1個につき	22,900 円
	キヤノピー灯		1個につき	2,850 円
	室内灯		1個につき	2,700 円
	救難食糧		1個につき	1,500 円
	海水脱塩装置		1個につき	5,300 円
	レーダー反射器		1個につき	1,550 円
	海面着色剤		1個につき	2,150 円
	救命艇又は救助艇の内燃機関		1個につき	22,300 円
	つり索の離脱装置		1個につき	16,300 円

高圧ガス容器の弁

			1個につき	530 円
			1個につき	4,350 円
			1個につき	2,650 円
			1個につき	6,400 円
			1個につき	3,850 円
			1個につき	2,300 円
			1個につき	3,200 円
			1個につき	2,000 円
			1個につき	3,850 円
			1個につき	2,650 円
			1個につき	3,850 円
			1個につき	2,300 円
			1個につき	3,850 円
			1個につき	3,200 円
			1個につき	3,850 円
			1個につき	16,900 円
			1個につき	16,700 円
			1個につき	12,500 円
			1個につき	11,800 円
			1個につき	15,800 円
			1個につき	11,500 円
			1個につき	13,200 円
			1個につき	21,100 円
			1個につき	4,000 円

再帰反射材		500平方センチメートル又はその端数につき	420 円	
進水装置	救命いかた又は救命浮器の進水装置	1個につき	27,400 円	
	その他の進水装置	1個につき	42,300 円	
ボートダビット		1個につき	19,300 円	
ボートウインチ		1個につき	19,300 円	
管海官庁が適当と認める機械的に進水させる装置		1個につき	3,100 円	
ウイーク・リンク		1個につき	1,850 円	
乗込装置	降下式乗込装置	1台につき	22,100 円	
	その他の乗込装置	1台につき	3,050 円	
非常ポンプ		1個につき	15,000 円	
自動拡散型液体消火器		1個につき	4,250 円	
	自動拡散型粉末消火器	1個につき	4,250 円	
消火器	小型船舶用消火器	固定式のもの	1個につき	19,500 円
		移動式のもの	1個につき	12,700 円
	その他の消火器	小型船舶用消火器以外の消火器	1個につき	10,000 円
		簡易式のもの	1個につき	6,400 円
	消火器用消火剤	持運び式又は簡易式消火器用のもの	1個につき	3,850 円
		固定式又は移動式消火器用のもの	1個につき	5,800 円
消火剤	固定式鎮火性ガス消火装置用消火剤 (ハロゲン化物に限る。)	60キログラム又はその端数につき	4,950 円	
	固定式泡消火装置用消火剤又は固定式高膨脹泡消火装置用消火剤	200リットル又はその端数につき	8,800 円	
	持運び式泡放射器	1個につき	5,200 円	
個人装具 (安全灯及びおのを除く。)		1組につき	15,700 円	

備

安全灯	1個につき	10,000 円	
防煙ヘルメット又は防煙マスク	1式につき	10,000 円	
自蔵式呼吸具	1個につき	6,500 円	
送気式呼吸具	1個につき	6,400 円	
呼吸具の清浄缶	1個につき	4,300 円	
呼吸具の酸素発生缶	1個につき	12,700 円	
火災探知装置の部 分	探知器又は制御盤	1個につき	1,550 円
	表示盤	1個につき	21,300 円
手動火災警報装置	1個につき	830 円	
機関室局所消火装置	1個につき	3,350 円	
温度感知装置	1個につき	5,600 円	
炭酸水素ガス濃度連続監視装置	1個につき	4,900 円	
ベルジ液位監視装置	1個につき	5,900 円	
フラインジャー用消防設備	1個につき	2,650 円	
スズリソウラ・ヘッド・ノズル、水噴霧放射器、国際陸上施設運結具その他管轄官庁が指定する消防設備用器具	1個につき	4,550 円	
非常標識	電気式のもの	1個につき	220 円
	電気式以外のもの	1個につき	7,900 円
蓄電池一体型非常照明装置	1個につき	6,300 円	
持運び式電気灯	1個につき	5,500 円	
非常脱出用呼吸器			
船	第一種マスト灯、第一種舷灯、第一種船尾灯、第一種引き船灯、第一種白灯、第一種紅灯、第一種緑灯、第一種黄色閃光灯又は第三種紅色閃光灯	1個につき	6,300 円
	第二種マスト灯、第二種舷灯、第二種船尾灯、第二種引き船灯、第二種白灯、第二種紅灯、第二種緑灯、第二種黄色閃光灯	1個につき	5,000 円

汽 笛	音庄 (デシベル)	111以上115未満	115以上120未満	120以上130未満	130以上138未満	138以上143未満	143以上
	1個につき (円)	4,600	5,100	5,600	8,700	15,300	25,900
号 鐘						1個につき	3,900 円
ど ら						1個につき	3,250 円
	電子海図情報表示装置					1個につき	42,100 円
	ナブテックス受信機					1個につき	16,200 円
	高機能グループ呼出受信機					1個につき	16,200 円
	航海用レーダー					1個につき	58,100 円
	電子プロッタインク装置					1個につき	26,500 円
	自動物標追跡装置					1個につき	30,800 円
	自動衝突予防援助装置					1個につき	79,300 円
	磁気コンパス					1個につき	13,200 円
	方位測定コンパス装置					1個につき	1,900 円
	ジヤイロコンパス					1個につき	58,100 円
	船首方位伝達装置					1個につき	26,500 円
	音響測深機					1個につき	30,400 円
	第一種衛星航法装置					1個につき	58,200 円
	第二種衛星航法装置					1個につき	16,300 円
灯	灯、第四種紅色閃光灯又は操船信号灯					1個につき	4,100 円
	第三種マス卜灯、第一種両色灯又は第一種三色灯					1個につき	2,900 円
	第四種マス卜灯、第三種舷灯、第二種両色灯又は第二種三色灯					1個につき	2,900 円
	第一種紅色閃光灯、第二種紅色閃光灯、第一種綠色閃光灯、第二種綠色閃光灯、白色底びき網漁業灯、紅色底びき網漁業灯、かけまわし漁法灯、きんちやく網漁業灯又は信号灯					1個につき	3,700 円



船速距離計	1個につき	34,000 円	
回頭角速度計	1個につき	8,500 円	
音響受信装置	1個につき	10,200 円	
船舶自動識別装置	1個につき	60,800 円	
航海情報記録装置	1個につき	62,500 円	
簡易型航海情報記録装置	1個につき	45,200 円	
VHF、MF又はHF用デジタル選択呼出装置	送信機を有しないもの	1個につき	27,700 円
	その他のもの	1個につき	35,900 円
VHF、MF又はHF用デジタル選択呼出聴守装置	1個につき	32,500 円	
遭難信号送信操作装置	1個につき	1,500 円	
遭難信号受信警報装置	1個につき	1,550 円	
水先人用はしご	1個につき	6,900 円	
搬貨扉開閉表示装置	1個につき	11,400 円	
漏水検知装置	1個につき	15,400 円	
監視装置	1個につき	43,700 円	
喫水計測装置	1個につき	14,200 円	
第一種船舶航海当直警報装置	1個につき	26,900 円	
第二種船舶航海当直警報装置	1個につき	24,800 円	
航海用レーダー反射器	1個につき	1,550 円	
シー・アンカー	1個につき	4,400 円	
その他管海官庁が指定する航海用具	1個につき	7,700 円	
荷役ホース	1個につき	10,500 円	
持運び式機械通風装置	1個につき	9,200 円	
固定式ガス	検知器	1個につき	10,900 円



廃却戸		1個につき	50,300 円
流量計		1個につき	14,400 円
コンテナ	フラットラック型のもの	1個につき	25,600 円
	その他の型のもの	1個につき	34,600 円
作業用	小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの	1個につき	4,950 円
	その他の作業用救命衣	1個につき	4,750 円
救命衣		1個につき	5,300 円
完全保護衣		1個につき	17,300 円
小型船舶の船体		1個につき	17,900 円
内燃機関		1個につき	16,900 円
船内外機		1個につき	11,400 円
船外機		1個につき	46,900 円
ガスタービン		1個につき	20,100 円
排気タービン過給機		1個につき	3,000 円
固定ピッチプロペラ		1個につき	11,000 円
可変ピッチプロペラ		1個につき	12,400 円
フォイトシユナイダープロペラ		1枚につき	1,000 円
プロペラ翼		1個につき	2,350 円
プロペラ軸		1個につき	1,900 円
軸系の逆転機又は変速装置		1個につき	4,050 円
アウトドライブ装置		1個につき	2,350 円
安全弁又は逃し弁		1個につき	3,150 円
自動呼吸弁		1個につき	6,600 円
コンテナ		1個につき	

改造・修理又は整備に係る予備検査

備考 1 臨検回数は、船舶検査官1人1日につき4時間を超えない臨検時間（コンテナの材料試験又は荷重試験に係る時間を除く。以下同じ。）をもって1回とし、1日の臨検時間が4時間を超える場合は、これを2回として算出する。

2 臨時検査、臨時航行検査及び特別検査の手数料の額は、この表に定める額が当該船舶に係る定期検査の手数料の額に相当する額を超える場合は、当該定期検査の手数料の額に相当する額とする。

3 小型船舶の定期検査に要する手数料の額は、当該定期検査の手数料の額に1,700円を加算した額とする。

【現行】別表第1 (第22条、第65条の6、第66条関係)

定期検査	船舶の長さ (メートル)		3未満		3以上5未満		5以上10未満		10以上20未満		20以上30未満		30以上40未満		40以上50未満		50以上65未満		65以上80未満		80以上100未満		100以上120未満		120以上145未満		145以上180未満		180以上	
	金額 (円)	旅客船以外の船舶	14,900	22,500	32,800	45,100	61,700	86,500	118,200	162,200	215,200	269,400	330,900	403,000	475,200	524,100	350,800	318,600	269,400	222,800	180,900	120以上145未満	145未満	180未満	180以上					
第一種	金額 (円)	9,900	15,000	22,600	29,000	41,700	58,800	81,000	110,900	145,400	180,900	222,800	269,400	318,600	353,600	389,900	258,600	232,100	164,000	198,600	145以上180未満	180未満	180以上	180以上	180以上	180以上	180以上	180以上	180以上	
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第二種	金額 (円)	8,900	13,400	22,400	29,500	43,000	61,700	85,900	119,900	158,100	199,000	244,400	298,100	353,600	389,900	389,900	389,900	389,900	389,900	389,900	389,900	389,900	389,900	389,900	389,900	389,900	389,900	389,900	389,900	
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第三種	金額 (円)	17,500	21,000	29,500	41,700	58,800	81,000	110,900	145,400	180,900	222,800	269,400	330,900	403,000	475,200 <td>524,100</td> <td>350,800</td> <td>318,600</td> <td>269,400</td> <td>222,800</td> <td>180,900</td> <td>120以上145未満</td> <td>145未満</td> <td>180未満</td> <td>180以上</td> <td>180以上</td> <td>180以上</td> <td>180以上</td> <td>180以上</td>	524,100	350,800	318,600	269,400	222,800	180,900	120以上145未満	145未満	180未満	180以上	180以上	180以上	180以上	180以上	
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第四種	金額 (円)	16,700	19,900	27,700	43,700	50,400	62,900	83,500	95,000	113,500	122,200	133,500	145,100	158,100	173,300	184,400	193,300	200,500	200,500	200,500	200,500	200,500	200,500	200,500	200,500	200,500	200,500	200,500	200,500	
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第五種	金額 (円)	4,900	5,600	6,600	8,300	14,200	22,700	38,100	46,200	60,400	73,600	93,500	119,500	154,500	193,300	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第六種	金額 (円)	16,400	19,100	22,200	29,100	40,800	58,100	80,800	110,900	145,400	180,900	222,800	269,400	330,900	403,000	475,200	524,100	350,800	318,600	269,400	222,800	180,900	120以上145未満	145未満	180未満	180以上	180以上	180以上	180以上	
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第七種	金額 (円)	73,600	73,600	184,400	368,800	735,500	1,839,000	3,678,000	7,355,000	14,710,000	29,420,000	58,840,000	117,680,000	235,360,000	470,720,000	941,440,000	1,882,880,000	3,765,760,000	7,531,520,000	15,063,040,000	30,126,080,000	60,252,160,000	120,504,320,000	241,008,640,000	482,017,280,000	964,034,560,000	1,928,069,120,000	3,856,138,240,000	7,712,276,480,000	
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第八種	金額 (円)	24,100	30,300	41,600	51,400	69,800	116,000	154,500	173,300	193,300	219,100	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第九種	金額 (円)	18,100	18,100	46,200	73,600	117,680	188,220	294,750	471,600	754,560	1,215,300	1,944,480	3,111,120	5,057,760	8,092,320	12,738,480	20,117,520	31,388,160	50,220,960	77,331,440	117,997,200	181,995,800	272,993,700	410,490,550	615,735,820	923,603,730	1,385,405,590	2,078,108,380	3,117,162,570	
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第十種	金額 (円)	19,600	23,200	38,100	46,200	60,400	73,600	93,500	119,500	154,500	193,300	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第十一種	金額 (円)	3,700	3,700	9,300	15,150	24,225	36,337	54,506	81,759	122,638	183,957	275,936	413,904	620,856	931,284	139,693	209,539	314,309	471,464	707,196	1,060,794	1,591,191	2,386,787	3,580,181	5,370,272	8,055,408	12,083,112	18,124,668	27,187,002	
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第十二種	金額 (円)	9,200	15,500	23,200	38,100	46,200	60,400	73,600	93,500	119,500	154,500	193,300	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	229,500	
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第十三種	金額 (円)	1,900	3,700	5,550	8,325	12,488	18,732	28,100	42,150	63,225	94,838	142,257	213,386	320,079	480,118	720,177	1,080,266	1,620,399	2,430,599	3,645,898	5,468,797	8,203,196	12,304,794	18,457,191	27,685,787	41,528,681	62,292,992	93,439,488	140,159,232	
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第十四種	金額 (円)	1,900	3,700	5,550	8,325	12,488	18,732	28,100	42,150	63,225	94,838	142,257	213,386	320,079	480,118	720,177	1,080,266	1,620,399	2,430,599	3,645,898	5,468,797	8,203,196	12,304,794	18,457,191	27,685,787	41,528,681	62,292,992	93,439,488		
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第十五種	金額 (円)	1,900	3,700	5,550	8,325	12,488	18,732	28,100	42,150	63,225	94,838	142,257	213,386	320,079	480,118	720,177	1,080,266	1,620,399	2,430,599	3,645,898	5,468,797	8,203,196	12,304,794	18,457,191	27,685,787	41,528,681	62,292,992	93,439,488		
	旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	258,600	
第十六種	金額 (円)	1,900	3,700	5,550	8,325	12,488	18,732	28,100	42,150	63,225	94,838	142,257	213,386	320,079	480,118	720,177														

造 検 査

長さ三〇メートル以上の船舶に備え付けるもの	ガ スタービン	連続最大出力 (キロワツト)	73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上3,678未満	3,678以上5,516未満	5,516以上7,355未満	7,355以上14,710未満	14,710以上	
		1個につき (円)	69,800	90,100	118,400	149,300	219,500	343,200	459,000	516,500	575,700	583,500	
	ポイラ	受熱面積 (平方メートル)	50 未 満	50以上100未満	100以上150未満	150以上230未満	230以上350未満	350 以上					
		1個につき (円)	12,400	25,700	41,700	51,400	77,000	116,000					
	排気タービ	羽根車の外径の和 (メートル)	0.07未満	0.07以上0.1未満	0.1以上0.15未満	0.15以上0.45未満	0.45以上0.6未満	0.6 以上0.9 未満	0.9 以上				
		1個につき (円)	4,500	9,300	14,200	28,200	41,700	76,700					
	蒸気機関	連続最大出力 (キロワツト)	73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上3,678未満	3,678以上5,516未満	5,516以上7,355未満	7,355以上14,710未満	14,710以上	
		1個につき (円)	23,100	29,000	39,900	49,200	66,700	111,000	147,800	165,700	185,000	191,700	
	内燃機関	連続最大出力 (キロワツト)	18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上3,678未満	3,678以上5,516未満	5,516以上7,355未満	7,355以上14,710未満
		1個につき (円)	14,300	16,500	22,700	29,600	41,800	53,800	80,200	123,200	160,600	184,800	209,600
船内外機	連続最大出力 (キロワツト)	18 未 満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184 以上							
	1個につき (円)	18,800	22,200	36,500	44,200	57,800							
船外機	連続最大出力 (キロワツト)	3.7 未 満	3.7以上7.4未満	7.4以上18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184 以上					
	1個につき (円)	8,800	14,900	18,800	22,200	36,500	44,200	57,800					
ガ スタービン	連続最大出力 (キロワツト)	73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上3,678未満	3,678以上5,516未満	5,516以上7,355未満	7,355以上14,710未満	14,710以上		
	1個につき (円)	66,700	86,100	113,300	142,800	209,900	328,200	439,000	493,900	550,500	558,000		
ポイラ	受熱面積 (平方メートル)	50 未 満	50以上100未満	100以上150未満	150以上230未満	230以上350未満	350 以上						
	1個につき (円)	11,900	24,600	39,900	49,200	73,700	111,000						
排気タービ	羽根車の外径の和 (メートル)	0.07未満	0.07以上0.1未満	0.1以上0.15未満	0.15以上0.45未満	0.45以上0.6未満	0.6 以上0.9 未満	0.9 以上					
	1個につき (円)	4,300	8,900	13,600	27,000	39,900	73,400						
小型船舶の	船舶の長さ (メートル)	3 未 満	3 以上 5 未 満	5 以 上									
船 体	1隻につき (円)	6,600	13,100	17,800									

船尾骨材	ボスの径 (ミリメートル)	300 未 満	300以上500未満	500以上700未満	700以上1,000未満	1,000 以上
	1個につき (円)	7,000	8,500	10,900	11,900	13,400
舵	舵板の垂直な対称面に対する 投影面積 (平方メートル)	1.5 未 満	1.5 以上 3 未満	3 以上 5 未満	5 以上	
	1個につき (円)	9,300	12,400	17,600	24,500	
舵頭材又は 舵心材	径 (ミリメートル)	80 未 満	80以上120未満	120以上180未満	180 以上	
	1個につき (円)	4,650	6,200	8,800	12,200	
貨物タンク、船体ブロックその他管海官行が 指定する船体構造部材		臨検回数 1回につき				
鋼製倉口	倉口の面積 (平方メートル)	50 未 満	50以上100未満	100以上200未満	200 以上	
	1式につき (円)	8,100	13,700	16,000	21,200	
倉口覆布、木製倉口蓋板、舷窓その他管海官 行が指定する水密閉鎖装置		1個又は1枚につき				
不燃性材料		1個につき				
防火戸、防火窓、防火ダンパーその他の仕切 りの材料		1個につき				
火災の危険の少ない家具及び備品		1個につき				
防火戸の動力開閉装置		1個につき				
送風機	羽根車の外径 (メートル)	0.6 未 満	0.6以上0.9未満	0.9以上1.2未満	1.2以上1.5未満	1.5 以上
	1個につき (円)	5,100	7,300	12,800	18,000	23,900
冷却装置の管装置の防熱材		1個につき				
冷却装置の防熱材の防湿用表面材又は接着剤		1個につき				
表面仕上材		1個につき				
高速排気装置		1個につき				
フレームアスタ	鋼材	1トン又はその端数につき				
	鋼材以外の金属材料	1トン又はその端数につき				
グラスチック樹脂		180リットル又はその端数につき				
		1,250 円				

船体用材料	ガラス	10キロメートル又はその端数につき										140 円	
	ローベング ローベングクロス又はチヨウズクロス トラストネット	50メートル又はその端数につき										520 円	
織 維	50メートル又はその端数につき											1,050 円	
ゴム布													
蒸気機関	連続最大出力 (キロワット)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上	191,000	
	1個につき (円)	23,000	28,900	39,600	49,000	66,500	110,500	147,200	165,100	184,200	184,200	218,600	
内燃機関	連続最大出力 (キロワット)	18未満	18以上 37未満	37以上 73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	
	1個につき (円)	13,000	15,000	20,500	26,700	37,700	48,600	79,800	122,700	160,000	184,200	208,700	
船内外機	連続最大出力 (キロワット)	18 未 満	18以上37未満										184 以 上
	1個につき (円)	17,100	20,100										52,200
船外機	連続最大出力 (キロワット)	3.7 未 満	3.7以上7.4未満	7.4以上18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上3,678未満	3,678以上5,516未満	
	1個につき (円)	8,100	13,500	17,100	20,100	33,000	40,400	52,600	66,500	85,800	112,800		
タービン	連続最大出力 (キロワット)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上	555,700	
	1個につき (円)	66,500	85,800	112,800	142,200	209,100	326,900	437,200	491,900	548,300	555,700		
ボイラ	受熱面積 (平方メートル)	50 未 満	50以上100未満										350 以 上
	1個につき (円)	11,900	24,500										110,500
非気タービ	羽根車の外径の和(メートル)	0.07未満	0.07以上 0.1未満	0.1以上 0.15未満	0.15以上 0.45未満	0.45以上 0.6未満	0.6以上 0.9未満	0.9以上 1.0未満	1.0以上 1.3未満	1.3以上 1.6未満	1.6以上 2.0未満	2.0以上	
	1個につき (円)	4,300	8,800	13,600	26,800	39,700	48,700	73,100	110,500	147,200	191,000		
シ過給機	1時間当たりの定格吐出量 (立方メートル)	5未満	5以上 10未満	10以上 25未満	25以上 50未満	50以上 100未満	100以上 250未満	250以上 500未満	500以上 1,000未満	1,000以上	1,000以上	1,000以上	
	1個につき (円)	3,850	5,800	7,400	10,900	13,800	18,000	23,500	27,700	32,600	32,600		
ポンプ (油圧ボ ンプを 除く。)	全揚程 500メートル未満 のもの1個につき (円)	5,800	6,400	7,400	10,900	13,800	18,000	23,500	27,700	32,600	32,600		
	全揚程 500メートル以上 のもの1個につき (円)	2,750	4,250	4,800	6,400	8,900	11,200	14,400	18,600	21,200	21,200		
その他	全揚程 500メートル以上 のもの1個につき (円)	4,250	4,900	5,800	8,100	10,700	13,600	18,000	21,200	25,100	25,100		
	全揚程 500メートル未満 のもの1個につき (円)	4,250	4,900	5,800	8,100	10,700	13,600	18,000	21,200	25,100	25,100		

造



油圧ポンプ 又は 油圧モータ	1回転当たりの流量 (リットル)	0.5未満	0.5以上1未満	1以上2未満	2以上5未満	5以上10未満	10以上20未満	20以上	
	最高使用圧力	5メガパスカル未満のもの 1個につき (円) 5メガパスカル以上のもの 1個につき (円)	4,850	6,400	8,900	11,200	14,400	18,000	21,200
圧力容器 (貨物タンクを除く。)	容量 (リットル)	50 未満	50以上250未満	250以上500未満	500以上1,000未満	1,000以上			
	1個につき (円)	3,100	5,600	12,100	19,100				
熱交換器 (圧力容器に該当するものを除く。)	冷片面積又は加熱面積 (平方メートル)	5 未満	5以上25未満	25以上100未満	100以上500未満	500以上1,000未満	1,000以上		
	1個につき (円)	5,600	11,200	14,400	19,300	24,200	29,200		
空気圧縮機									
固定ピッチ プロペラ	プロペラの径 (メートル)	0.2未満	0.2以上0.3未満	0.3以上0.5未満	0.5以上1.5未満	1.5以上3.0未満	3.0 以上		
	1個につき (円)	410	670	1,250	3,300	5,300	7,900		
可変ピッチ プロペラ	プロペラの径 (メートル)	1.5 未満	1.5以上3.0未満	3.0以上4.5未満	4.5以上				
	1個につき (円)	14,400	21,600	32,500	43,700				
フォイトシ ユナイター プロペラ	プロペラの径 (メートル)	1.0未満	1.0以上1.5未満	1.5以上2.5未満	2.5以上				
	1個につき (円)	16,300	25,200	36,800	48,900				
管海官庁が指定するその他の機関									
シリンダ、シリ ンダライナ、シ リンダカバ又は ピストン	シリンダの径 (メートル)	0.25 未満	0.25以上0.45未満	0.45 以上					
	1個につき (円)	800	1,050	1,450					
クランク軸	機関の連続最大出力 (キロワット)	18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上
	1個につき (円)	3,600	4,000	4,950	5,300	6,000	7,400	10,500	14,400
タービンの部品	羽根車の外径の和 (メートル)	0.07未満	0.07以上0.1未満	0.1 以上	0.15以上0.45未満	0.45以上0.6 未満	0.6 以上0.9 未満	0.9 以上	
	1個 (タービン羽根にあつてはタービン1個分又はその断数) につき (円)	2,750	4,000	4,750	8,900	16,600	26,800	33,700	
プロペラ翼	プロペラの径 (メートル)	1.5 未満	1.5以上3.0未満	3.0以上4.5未満	4.5 以上				

臨検回数1回につき 15,100 円

	1枚につき (円)		1,200		1,650		2,800		3,700	
	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 18,400	
軸系のクランク、逆転機、弾性継手又は変速装置	1個につき (円)	2,200	2,700	3,350	4,450	8,900	12,200	14,400	18,600	
中間軸、逆転機軸、スラスト軸、プロペラ軸その他の動力伝達軸 (クランク軸を除く。)	軸系の入力 (キロワット) 軸の連続最大回転数(毎分)	0.22 未満	0.22以上0.51未満	0.51以上1.5未満	1.5以上3.7未満	3.7 以上				
アウトドライブ装置	機関の連続 (キロワット) 最大出力	18 未 満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満				
縦軸推進装置	機関の連続 (キロワット) 最大出力	184 未 満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839 以上				
船尾軸封装置	1個につき (円)	11,600	15,100	19,100	28,200	38,100				
弁 (安全弁、逃し弁及び自動呼吸弁を除く。)	内径 (ミリメートル)	1個につき (円)	100 未 満	100以上250未満	250以上500未満	500以上1,000未満	1,000 以上			
		2メガパスカル未満のもの	1,950	3,450	5,100	7,900	12,200			
安全弁又は逃し弁	内径 (ミリメートル)	2メガパスカル未満のもの	50 未 満	50以上100未満	100以上200未満	200以上500未満	500 以上			
		2メガパスカル以上のもの	290	440	730	1,450	1,700			
自動呼吸弁	最高使用圧力	2メガパスカル未満のもの	890	1,100	1,450	2,900	4,300			
		2メガパスカル以上のもの	1,850	2,250	3,050	6,100	9,400			
液量計測装置	内径 (ミリメートル)	150 未 満	50以上100未満	100以上200未満	200以上500未満	500 以上				
		1個につき (円)	1,850	1,100	1,600	3,050	4,900			
燃料油タンク	1個につき									

1個につき 14,300 円  
1個につき 830 円

ゴムホース	機関の連続最大出力 (キロワット) 機関の連続 最大回転数(毎分)		0.074 未 満		0.074以上0.22未満		1本につき		160 円		
弾性体のゴム エレメント	1個につき(円)		60		120		260		0.22 以 上		
船尾管その他管 海官庁が指定す る水圧試験を必 要とする機関部 品	1個の重量(キログラム)		10 未満	10以上20未満	20以上50未満	50以上100未満	100以上500未満	500以上1,000未満	1,000以上		
	1個につき(円)		2,850	4,450	7,600	10,700	14,100	19,800	24,300		
	管海官庁が指定するその他の機関部品		1個につき 810 円								
遠隔制御装置の制御盤		被制御体1個につき 9,700 円									
遠隔操作装置の制御盤		被制御体1個につき 1,750 円									
浸水警報装置	検知器		1個につき 10,000 円								
	警報盤		1個につき 10,400 円								
操舵装置	手動式のもの		1個につき 5,800 円								
	手動式以外のもの		1個につき 8,800 円								
自動操舵装置	自動化船に備え付けるもの		1個につき 17,600 円								
	航跡制御方式のもの		1個につき 22,700 円								
	船首方位制御方式のもの		1個につき 21,400 円								
	その他のもの		1個につき 5,200 円								
貨	鋼		1個につき重量200キログラムまで2,500円とし、200キログラムを超える100キログラム又はその端数につき660円を加算した額								
	鋼 索	径 (ミリメートル)	30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 60未満	60以上 70未満	70以上 80未満	80以上 90未満	90以上 100未満	100以上
		250メートル又は その端数につき	4,850	7,400	9,700	12,200	14,400	18,600	19,500	21,600	24,200
	鋼 索 以外の 鋼 索	径 (ミリメートル)	20 未満	20以上30未満		30以上40未満		40以上50未満		50 以 上	
		250メートル又は その端数につき	2,750	3,550		4,250		5,000		6,200	
	鋼 索 以外の 鋼 索	径 (ミリメートル)	45 未 満		45以上70未満		70 以 上				
		径 (ミリメートル)	45 未 満		45以上70未満		70 以 上				

	250メートル又は その端数につき (円)	3,250	4,100	5,200	
非常用昇航設備				1式につき	25,700 円
呼吸保護具				1個につき	5,400 円
呼吸保護具のフイルター				1個につき	1,450 円
救命艇	部分閉囲型	救助艇の要件に 適合するもの		1隻につき	56,500 円
	救命艇	その他の部分閉囲型救命艇		1隻につき	54,500 円
	全閉囲型	救助艇の要件に 適合するもの		1隻につき	58,000 円
	救命艇	その他の全閉囲型救命艇		1隻につき	55,600 円
	空気自給式	救助艇の要件に 適合するもの		1隻につき	59,600 円
	救命艇	その他の空気自給式救命艇		1隻につき	57,600 円
	耐火救命艇	救助艇の要件に 適合するもの		1隻につき	64,300 円
		その他の耐火救命艇		1隻につき	62,300 円
	小型船舶用膨脹式救命いかだ			1個につき	8,400 円
	進水装置用膨脹式救命 いかだ			1個につき	14,400 円
救命いかだ	その他の膨脹式 救命いかだ			1個につき	13,800 円
	その他の膨脹式 救命いかだ			1個につき	12,300 円
	固型救命いかだ			1個につき	12,300 円
	固型救命いかだ			1個につき	8,400 円
救命浮器	小型船舶用救命浮器			1個につき	12,200 円
	その他の救命浮器			1隻につき	53,700 円
救助艇	膨脹型一般救助艇			1隻につき	49,800 円
	一般救助艇	固型一般救助艇		1隻につき	55,200 円
		複合型一般救助艇		1隻につき	58,700 円
		膨脹型高速救助艇		1隻につき	54,000 円
		高速救助艇	固型高速救助艇		1隻につき

	複合型高速救助艇		1隻につき	60,200 円
救助艇の船外機				
救命浮環又	小型船舶用救命浮環 又は小型船舶用救命胸衣		1個につき	41,100 円
救命胸衣	その他の救命浮環又は救命胸衣		1個につき	4,150 円
	小型船舶用救命浮輪又は 小型船舶用救命クッション		1個につき	6,000 円
	小型船舶用浮力補助具		1個につき	4,150 円
	救命浮環の救命索	30メートル又はその端数につき	1個につき	3,700 円
	イマージョン		1個につき	15,000 円
	救命胸衣の要件に適合するもの		1個につき	14,100 円
	ソ・スーツ	その他のイマージョン・スーツ	1個につき	12,300 円
	耐暴露服		1個につき	3,250 円
	保温具		1個につき	9,700 円
	救命索発射器		1個につき	4,500 円
	救命索発射器の発射体		1本につき	28,800 円
	救命索発射器の救命索		1隻につき	21,900 円
	救命いかだ支援艇		1個につき	2,650 円
	遭難者揚収装置		1個につき	2,500 円
	キヤノピー灯		1個につき	1,400 円
	室内灯		1個につき	5,100 円
	救難食糧		1個につき	1,450 円
	海水脱塩装置		1個につき	1,950 円
	レーダー反射器		1個につき	21,300 円
	海面着色剤		1個につき	16,600 円
	救命艇又は救助艇の内燃機関		1個につき	
	つり索の離脱装置		1個につき	

高圧ガス容器の弁

		1個につき	510 円	
自己点 火 灯	小型船舶用	電池式のもの	1個につき	4,150 円
	自己点火灯	電池式以外のもの	1個につき	2,450 円
	その他の	電池式のもの	1個につき	6,200 円
自己点火灯		電池式以外のもの	1個につき	3,650 円
自己発煙信号	小型船舶用自己発煙信号	小型船舶用自己発煙信号	1個につき	2,100 円
		その他の自己発煙信号	1個につき	3,050 円
救命胴衣灯			1個につき	1,900 円
落下傘付信号			1個につき	3,650 円
火せん	小型船舶用火せん		1個につき	2,450 円
	その他の火せん		1個につき	3,650 円
信号紅炎	小型船舶用信号紅炎		1個につき	2,100 円
	その他の信号紅炎		1個につき	3,050 円
発煙浮信号			1個につき	3,650 円
浮揚型極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置			1個につき	16,000 円
非浮揚型極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置			1個につき	15,800 円
小型船舶用極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置			1個につき	11,500 円
レーダー・トランスポンダー	小型船舶用レーダー・トランスポンダー		1個につき	10,800 円
	その他のレーダー・トランスポンダー		1個につき	14,900 円
捜索救助用位置指示装置	小型船舶用捜索救助用位置指示送信装置		1個につき	10,500 円
	その他の捜索救助用位置指示送信装置		1個につき	12,300 円
持運び式双方向無線電話装置、固定式双方向無線電話装置又は船舶航空機間双方向無線電話装置			1個につき	20,100 円
探照灯			1個につき	3,750 円

再帰反射材		500平方センチメートル又はその端数につき	400 円	
進水装置	救命いかだ又は救命浮器の進水装置	1個につき	26,400 円	
	その他の進水装置	1個につき	40,300 円	
ボートダビット		1個につき	18,300 円	
ボートウインチ		1個につき	18,300 円	
管梅官庁が適当と認める機械的に進水させる装置		1個につき	2,900 円	
ウインチ・リンク		1個につき	1,750 円	
乗込装置	降下式乗込装置	1台につき	21,100 円	
	その他の乗込装置	1台につき	2,850 円	
非常ポンプ		1個につき	14,500 円	
		1個につき	4,050 円	
自動拡散型液体消火器		1個につき	4,050 円	
	自動拡散型粉末消火器	1個につき	4,050 円	
消火器	小型船舶用消火器	固定式のもの	1個につき	4,100 円
		移動式のもの	1個につき	18,600 円
	その他の消火器	小型船舶用消火器以外の消火器	1個につき	12,200 円
		持運び式のもの	1個につき	9,700 円
		簡易式のもの	1個につき	6,200 円
		持運び式又は簡易式消火器用のもの	1個につき	3,650 円
	固定式又は移動式消火器用のもの	1個につき	5,600 円	
消火剤	固定式噴火性ガス消火装置用消火剤 (ハロゲン化物に限る。)	60キログラム又はその端数につき	4,800 円	
		200リットル又はその端数につき	8,500 円	
	固定式泡消火装置用消火剤又は固定式高膨脹泡消火装置用消火剤	200リットル又はその端数につき	8,500 円	
持運び式泡放射器		1個につき	5,000 円	
個人装具 (安全灯及びおのを除く。)		1組につき	15,200 円	

備

安全灯		1個につき	9,700 円
防煙ヘルメット又は防煙マスク		1式につき	9,700 円
自滅式呼吸具		1個につき	6,100 円
送気式呼吸具		1個につき	6,100 円
呼吸具の清浄缶		1個につき	4,100 円
呼吸具の酸素発生缶		1個につき	4,100 円
火災探知装置 の 部 分	探知器又は制御盤	1個につき	12,200 円
	表示盤	1個につき	1,450 円
手動火災警報装置		1個につき	20,300 円
機関室局所消火装置		1個につき	810 円
温度感知装置		1個につき	3,200 円
炭酸水素ガス濃度連続監視装置		1個につき	5,300 円
ビルシ液位監視装置		1個につき	4,600 円
フライヤー用消防設備		1個につき	5,600 円
スプリンクラー・ヘッド・ノズル、水噴霧放射器、国際陸上施設連結具その他管海官庁が指定する消防設備用器具	電気式のもの	1個につき	2,450 円
	電気式以外のもの	1個につき	4,200 円
非常標識		1個につき	200 円
蓄電池一体型非常照明装置		1個につき	7,400 円
持運び式電気灯		1個につき	5,800 円
非常脱出用呼吸器		1個につき	5,300 円
始	第一種バラスト灯、第一種航行灯、第一種船尾灯、第一種引き船灯、第一種白灯、第一種紅灯、第一種緑灯、第一種黄色閃光灯又は第三種紅色閃光灯	1個につき	6,100 円
	第二種バラスト灯、第二種航行灯、第二種船尾灯、第二種引き船灯、第二種白灯、第二種紅灯、第二種緑灯、第二種黄色閃光	1個につき	4,800 円



灯	灯、第四種紅色閃光灯又は操船信号灯		1個につき		3,900 円			
	第三種マスト灯、第一種白色灯又は第一種三色灯		1個につき		2,700 円			
汽笛	第四種マスト灯、第三種舷灯、第二種白色灯又は第二種三色灯		1個につき		3,500 円			
	第一種紅色閃光灯、第二種紅色閃光灯、第一種綠色閃光灯、第二種綠色閃光灯、白色底びき網漁業灯、紅色底びき網漁業灯、かけまわし漁法灯、きんちやく網漁業灯又は信号灯		1個につき		3,500 円			
号鐘	音圧 (デシベル)		111以上115未満	115以上120未満	120以上130未満	130以上138未満	138以上143未満	143以上
	1個につき (円)		4,350	4,900	5,400	8,300	14,800	24,900
どら	電子海図情報表示装置		1個につき		3,050 円			
	ナナテックス受信機		1個につき		41,100 円			
航海用レーダー	高機能グループ呼出受信機		1個につき		15,300 円			
	電子プロッタインゾク装置		1個につき		15,300 円			
自動物標追跡装置	航海用レーダー		1個につき		56,000 円			
	電子プロッタインゾク装置		1個につき		25,500 円			
自動衝突予防援助装置	自動物標追跡装置		1個につき		29,900 円			
	自動衝突予防援助装置		1個につき		76,000 円			
磁気コンパス	方位測定コンパス装置		1個につき		12,800 円			
	方位測定コンパス装置		1個につき		1,750 円			
ジャイロコンパス	方位測定コンパス装置		1個につき		56,000 円			
	ジャイロコンパス		1個につき		25,500 円			
音響測深機	船首方位伝達装置		1個につき		29,400 円			
	音響測深機		1個につき		29,400 円			
第一種衛星航法装置	第一種衛星航法装置		1個につき		56,100 円			
	第一種衛星航法装置		1個につき		15,800 円			
第二種衛星航法装置	第一種衛星航法装置		1個につき		56,100 円			
	第二種衛星航法装置		1個につき		15,800 円			

船速距離計	1個につき	33,000 円	
回頭角速度計	1個につき	8,100 円	
音響受信装置	1個につき	9,900 円	
船舶自動識別装置	1個につき	59,800 円	
航海情報記録装置	1個につき	61,500 円	
簡易型航海情報記録装置	1個につき	47,000 円	
VHF、MF又はHF用デジタル選択呼出装置	送受信機を有しないもの	1個につき	26,700 円
	その他のもの	1個につき	34,900 円
VHF、MF又はHF用デジタル選択呼出継守装置	1個につき	31,500 円	
遭難信号送信操作装置	1個につき	1,400 円	
遭難信号受信警報装置	1個につき	1,450 円	
水先人用はしご	1個につき	6,600 円	
載貨扉開閉表示装置	1個につき	10,400 円	
漏水検知装置	1個につき	14,400 円	
監視装置	1個につき	42,700 円	
喫水計測装置	1個につき	13,300 円	
第一種船橋航海当直警報装置	1個につき	27,500 円	
第二種船橋航海当直警報装置	1個につき	25,200 円	
航海用レーダー反射器	1個につき	1,450 円	
シー・デッカー	1個につき	4,200 円	
その他管海官庁が指定する航海用具	1個につき	7,200 円	
荷役ホース	1個につき	10,100 円	
持運び式機械通風装置	1個につき	8,700 円	
固定式ガス検知器	1個につき	10,500 円	



廃却炉		1個につき	48,200 円
流量計		1個につき	13,400 円
コンテナ	フラットラック型のもの	1個につき	24,600 円
	その他の型のもの	1個につき	33,600 円
作業用救命衣	小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの	1個につき	4,750 円
	その他の作業用救命衣	1個につき	4,550 円
完全保護衣		1個につき	5,100 円
小型船舶の船体		1個につき	16,300 円
内燃機関		1個につき	16,900 円
船内外機		1個につき	16,000 円
船外機		1個につき	10,500 円
ガスタービン		1個につき	44,800 円
排気タービン過給機		1個につき	19,200 円
固定ピッチプロペラ		1個につき	2,800 円
可変ピッチプロペラ		1個につき	10,100 円
フォイトシユナイダープロペラ		1個につき	11,500 円
プロペラ翼		1枚につき	940 円
プロペラ軸		1個につき	2,250 円
軸系の逆転機又は変速装置		1個につき	1,750 円
アウトドライブ装置		1個につき	3,850 円
安全弁又は逃し弁		1個につき	2,300 円
自動呼吸弁		1個につき	3,050 円
コンテナ		1個につき	6,400 円

改造・修理又は整備に係る予備検査

- 備考 1 臨検回数は、船舶検査官1人1日につき4時間を超えない臨検時間（コンテナの材料試験又は荷重試験に係る時間を除く。以下同じ。）をもって1回とし、1日の臨検時間が4時間を超える場合は、これを2回として算出する。
- 2 臨時検査、臨時航行検査及び特別検査の手数料の額は、この表に定める額が当該船舶に係る定期検査の手数料の額に相当する額を超える場合は、当該定期検査の手数料の額に相当する額とする。

3 小型船舶の定期検査に要する手数料の額は、当該定期検査の手数料の額に1,700円を加算した額とする。

【現行】別表第1の2 (第66条関係)

定期検査	船舶の長さ(メートル)		3未満	3以上5未満	5以上10未満	10以上20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上65未満	65以上80未満	80以上100未満	100以上120未満	120以上145未満	145以上180未満	180以上
	金額	旅客船以外の船舶	14,900	22,500	32,800	45,100	61,700	86,500	118,200	162,200	215,200	269,400	330,900	403,000	475,200	524,100
第一種	船舶の長さ(メートル)		3未満	3以上5未満	5以上10未満	10以上20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上65未満	65以上80未満	80以上100未満	100以上120未満	120以上145未満	145以上180未満	180以上
	金額	旅客船以外の船舶	9,800	15,000	22,400	28,800	41,600	58,600	80,800	110,700	145,200	180,700	222,600	269,200	318,400	350,600
第二種	船舶の長さ(メートル)		3未満	3以上5未満	5以上10未満	10以上20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上65未満	65以上80未満	80以上100未満	100以上120未満	120以上145未満	145以上180未満	180以上
	金額	旅客船以外の船舶	8,900	13,400	22,400	29,500	43,000	61,700	85,900	119,900	158,100	199,000	244,400	298,100	353,600	389,900
第三種	船舶の長さ(メートル)		5,100	8,100	14,800	19,100	27,800	40,600	57,200	80,200	105,600	131,700	163,800	198,500	231,900	258,400
	金額	旅客船以外の船舶	5,100	8,100	14,800	19,100	27,800	40,600	57,200	80,200	105,600	131,700	163,800	198,500	231,900	258,400
第一種	船舶の長さ(メートル)		30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上65未満	65以上80未満	80以上100未満	100以上120未満	120以上145未満	145以上180未満	180以上				
	金額	旅客船以外の船舶	17,300	20,900	29,300	41,500	54,500	67,700	84,200	101,400	121,200	133,300				
第二種	船舶の長さ(メートル)		30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上65未満	65以上80未満	80以上100未満	100以上120未満	120以上145未満	145以上180未満	180以上				
	金額	旅客船以外の船舶	16,500	19,700	27,600	43,600	50,200	62,700	83,300	94,800	113,300	122,000				
第三種	船舶の長さ(メートル)		5 未満	5以上10未満	10以上20未満	20以上50未満	50以上100未満	100以上								
	金額	旅客船以外の船舶	4,800	5,500	6,500	8,200	14,000	22,500								
臨時検査 時行検査 又は 臨時検査 時行検査 又は 臨時検査 時行検査	船舶の長さ(メートル)		10未満	10以上20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上65未満	65以上80未満	80以上100未満	100以上120未満	120以上145未満	145以上180未満	180以上		
	金額	旅客船以外の船舶	16,200	18,900	22,000	30,200	41,400	51,200	69,600	115,800	154,300	173,100	193,200	200,300		
第一種	船舶の長さ(メートル)		18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上3,678未満	3,678以上5,516未満	5,516以上7,355未満	7,355以上14,710未満	14,710以上		
	金額	旅客船以外の船舶	14,700	17,000	23,500	30,700	43,400	56,000	83,600	128,600	167,800	193,100	218,900	229,300		
第二種	船舶の長さ(メートル)		18 未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上3,678未満	3,678以上5,516未満	5,516以上7,355未満	7,355以上14,710未満	14,710以上		
	金額	旅客船以外の船舶	19,400	23,000	37,900	46,000	60,200									
第三種	船舶の長さ(メートル)		3.7 未 満	3.7以上7.4未満	7.4以上18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上3,678未満	3,678以上5,516未満	5,516以上7,355未満	7,355以上14,710未満	14,710以上
	金額	旅客船以外の船舶	9,100	15,300	19,400	23,000	37,900	46,000	60,200							

製

長さ三〇メートル未満の船舶に備えけるもの

船外機

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

連続最大出力(キロワツト)

造		検査											
		長さ三十メートル以上の船舶に備え付けるもの											
ガ ス タービン	連続最大出力 (キロワツト)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上		
	1個につき (円)	69,600	89,900	118,200	149,100	219,300	343,000	458,800	516,300	575,500	583,300		
ボイラ	受熱面積 (平方メートル)	50 未 満	50以上100未満	100以上150未満	150以上230未満	230以上350未満	350 以上						
	1個につき (円)	12,200	25,500	41,500	51,200	76,900	115,800						
排気タービ ン過給機	羽根車の 外径の和 (メートル)	0.07未満	0.07以上 0.1未満	0.1以上 0.15未満	0.15以上 0.45未満	0.45以上 0.6未満	0.6 以上 0.9 未満	0.9 以上					
	1個につき (円)	4,400	9,200	14,000	28,000	41,500	51,000	76,500					
蒸気機関	連続最大出力 (キロワツト)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上		
	1個につき (円)	22,900	28,800	39,700	49,000	66,600	110,800	147,600	165,500	184,800	191,500		
内燃機関	連続最大出力 (キロワツト)	18未満	18以上 37未満	37以上 73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上
	1個につき (円)	14,100	16,300	22,500	29,400	41,600	53,600	80,000	123,000	160,400	184,600	209,400	219,300
船内外機	連続最大出力 (キロワツト)	18 未 満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184 以上							
	1個につき (円)	18,600	22,100	36,300	44,100	57,600							
船外機	連続最大出力 (キロワツト)	3.7 未 満	3.7以上7.4未満	7.4以上18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184 以上					
	1個につき (円)	8,700	14,700	18,600	22,100	36,300	44,500	58,200					
ガ ス タービン	連続最大出力 (キロワツト)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上		
	1個につき (円)	66,600	86,000	113,100	142,600	209,700	328,000	438,800	493,700	550,400	557,800		
ボイラ	受熱面積 (平方メートル)	50 未 満	50以上100未満	100以上150未満	150以上230未満	230以上350未満	350 以上						
	1個につき (円)	11,700	24,400	39,700	49,000	73,500	110,800						
排気タービ ン過給機	羽根車の 外径の和 (メートル)	0.07未満	0.07以上 0.1未満	0.1以上 0.15未満	0.15以上 0.45未満	0.45以上 0.6未満	0.6 以上 0.9 未満	0.9 以上					
	1個につき (円)	4,250	8,800	13,400	26,800	39,700	48,800	73,200					
小型船舶の 船体の長さ (メートル)	3 未 満	3 以上 5 未 満	5 以上										
1隻につき (円)	6,500	13,000	17,600										

船尾骨材	ボスの径 (ミリメートル)	300 未 満	300以上500未満	500以上700未満	700以上1,000未満	1,000 以上
	1個につき (円)	6,900	8,400	10,700	11,700	13,200
舵	舵板の垂直な対称面に対する 投影面積 (平方メートル)	1.5 未 満	1.5 以上 3 未満	3 以上 5 未満	5 以上	
	1個につき (円)	9,200	12,200	17,400	24,300	
舵頭材又は 舵心材	径 (ミリメートル)	80 未 満	80以上120未満	120以上180未満	180 以上	
	1個につき (円)	4,600	6,100	8,700	12,100	
貨物タンク、船体ブロックその他管海官庁が 指定する船体構造部材						
鋼製倉口 蓋板	倉口の面積 (平方メートル)	50 未 満	50以上100未満	100以上200未満	200 以上	
	1式につき (円)	8,000	13,500	15,800	21,000	
倉口覆布、木製倉口蓋板、舷窓その他管海官 庁が指定する水密閉鎖装置						
不燃性材料						
防火戸、防火窓、防火ダンパーその他の仕切 りの材料						
火災の危険の少ない家具及び備品						
防火戸の動力開閉装置						
送風機	羽根車の外径 (メートル)	0.6 未 満	0.6以上0.9未満	0.9以上1.2未満	1.2以上1.5未満	1.5 以上
	1個につき (円)	5,000	7,300	12,700	17,800	23,700
冷却装置の管装置の防熱材						
冷却装置の防熱材の防湿用表面材又は接着剤						
表面仕上材						
高速排気装置						
フレームアレスト						
鋼材以外の金属材料	鋼材	1トン又はその端数につき				460 円
	鋼材以外の金属材料	1トン又はその端数につき				1,000 円
	プラスチック樹脂	180リットル又はその端数につき				1,250 円

製



船体用材料		10キロメートル又はその端数につき												140 円
ガラス	ロービング	50メートル又はその端数につき												510 円
		50メートル又はその端数につき												1,050 円
織 維		50メートル又はその端数につき												1,050 円
繊維		50メートル又はその端数につき												1,050 円
シム布		50メートル又はその端数につき												1,050 円
蒸気機関	連続最大出力 (キロワット)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上 184,000	184,000	184,000	190,800
	1個につき (円)	22,800	28,700	39,400	48,800	66,300	110,300	147,000	164,900	164,900	184,000	184,000	184,000	190,800
内燃機関	連続最大出力 (キロワット)	18未満	18以上 37未満	37以上 73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上	218,400
	1個につき (円)	12,800	14,800	20,300	26,500	37,500	48,400	79,600	122,600	159,800	184,000	208,500	218,400	218,400
船内外機	連続最大出力 (キロワット)	18 未 満	18以上37未満											184 以上
	1個につき (円)	16,900	19,900											52,000
船外機	連続最大出力 (キロワット)	3.7 未 満	3.7以上7.4未満		7.4以上18未満		18以上37未満		37以上73.6未満		73.6以上184未満		184 以上	
	1個につき (円)	8,000	13,300		16,900		19,900		32,800		39,800		52,400	
タービン	連続最大出力 (キロワット)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 168未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上	555,500		
	1個につき (円)	66,300	85,600	112,600	142,000	208,900	326,700	437,100	491,700	548,100	548,100	555,500		
ボイラ	受熱面積 (平方メートル)	50 未 満	50以上100未満											350 以上
	1個につき (円)	11,700	24,300											110,300
排気タービ	羽根車の外径の和 (メートル)	0.07未満	0.07以上 0.1 未 満		0.1 以上 0.15未満		0.15以上 0.45未満		0.45以上 0.6 未 満		0.6 以上 0.9 未 満		0.9 以上	
	1個につき (円)	4,200	8,700		13,400		26,600		39,500		48,500		72,900	
シ過給機	1時間当たりの定格吐出量 (立方メートル)	5未満	5以上 10未満	10以上 25未満	25以上 50未満	50以上 100未満	100以上 250未満	250以上 500未満	500以上 1,000未満	1,000以上	1,000以上			
	1個につき (円)	3,850	5,800	6,400	8,100	11,100	14,300	18,400	23,300	27,500	32,400			
ポンプ	蒸気往復動式のもの	500メートル未満のもの1個につき (円)	5,800	6,400	7,300	10,800	13,700	17,800	23,300	27,500	32,400			
	蒸気往復動式のもの	500メートル未満のもの1個につき (円)	2,750	4,250	4,800	6,300	8,800	11,100	14,300	18,400	21,000			
ソノを	全揚程	500メートル以上500メートル未満のもの1個につき (円)	4,250	4,900	5,800	8,100	10,600	13,500	17,800	21,000	24,900			
	全揚程	500メートル以上500メートル未満のもの1個につき (円)	4,250	4,900	5,800	8,100	10,600	13,500	17,800	21,000	24,900			
ソノを	全揚程	500メートル以上500メートル未満のもの1個につき (円)	4,250	4,900	5,800	8,100	10,600	13,500	17,800	21,000	24,900			
	全揚程	500メートル以上500メートル未満のもの1個につき (円)	4,250	4,900	5,800	8,100	10,600	13,500	17,800	21,000	24,900			

造

油圧ポンプ 又は 油圧モータ	1回転当たりの流量 (リットル)	0.5未満	0.5以上1未満	1以上2未満	2以上5未満	5以上10未満	10以上20未満	20以上	
	5メガパスカル未満のもの 1個につき (円)	4,800	6,400	8,800	11,100	14,300	17,800	21,000	
圧力容器 (貨物タンクを除く。)	5メガパスカル以上のもの 1個につき (円)	5,600	7,900	10,600	13,700	17,800	21,000	24,900	
	容量 (リットル)	50 未満	50以上250未満	250以上500未満	500 以上				
熱交換器 (圧力容器に該当するものを除く。)	1個につき (円)	3,050	5,500	12,000	19,000				
	冷却面積又は加熱面積 (平方メートル)	5 未満	5以上25未満	25以上100未満	100以上500未満	500以上1,000未満	1,000以上		
空気圧縮機	1個につき (円)	5,600	11,100	14,300	19,100	24,000	29,200	9,600 円	
	固定ピッチ	0.2未満	0.2以上0.3未満	0.3以上0.5未満	0.5以上1.5未満	1.5以上3.0未満	3.0以上		
プロペラ	1個につき (円)	400	660	1,200	3,300	5,200	7,900		
	プロペラの径 (メートル)	1.5 未満	1.5以上3.0未満	3.0以上4.5未満	4.5以上				
可変ピッチ	1個につき (円)	14,300	21,400	32,300	43,500				
	プロペラの径 (メートル)	1.0未満	1.0以上1.5未満	1.5以上2.5未満	2.5以上				
フォイトシムナイダー プロペラ	1個につき (円)	16,200	25,100	36,700	48,700				
	管海官庁が指定するその他の機関	14,900 円							
シリンダ、シリンドライナ、シリンドカバ又はピストン	シリンダの径 (メートル)	0.25 未満	0.25以上0.45未満	0.45 以上	0.45 以上				
	1個につき (円)	800	1,050	1,450					
クランク軸	機関の連続最大出力 (キロワット)	18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上
	1個につき (円)	3,600	3,950	4,700	5,200	6,000	7,300	10,400	14,300
タービンの部品	羽根車の外径の和	0.07未満	0.07以上0.1未満	0.1 以上0.15未満	0.15以上0.45未満	0.45以上0.6未満	0.6 以上0.9 未満	0.9 以上	
	1個 (タービン羽根にあつてはタービン1個分又はその端数)につき (円)	2,700	3,900	4,700	8,800	16,400	26,600	33,500	
プロペラ翼	プロペラの径 (メートル)	1.5 未満	1.5以上3.0未満	3.0以上4.5未満	4.5 以上				

軸系のクランク 子、逆転機、 弾性継手又は 変速装置	1枚につき (円)		1,150		1,650		2,800		3,650	
	装置の入力 (キロワット)	73.6未満 184未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 18,400
中間軸、逆転機 軸、スラスト軸 、プロペラ軸そ の他の動力伝達 軸 (クランク軸 を除く。)	軸系の入力 (キロワット)	0.22 未 満		0.22以上0.51未満		0.51以上1.5未満		1.5以上3.7未満		3.7 以 上
	最大の連続 軸の連続 最大回転数(毎分)	2,250		2,800		4,400		5,400		7,900
アウトドライブ 装置	機関の連続 最大出力 (キロワット)	18 未 満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839 以上	
	最大の連続 軸の連続 最大出力 (キロワット)	3,600	5,200	10,100	19,000	28,100	38,000	1,839 以上	16,900	
縦軸推進装置	1個につき (円)	11,600	15,100	19,000	28,100	38,000	1,839 以上	16,900	1,839 以上	
	機関の連続 最大出力 (キロワット)	184 未 満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839 以上	16,900	1,839 以上	1,839 以上	
船尾軸封装置	内径 (ミリメートル)	100 未 満	100以上250未満	250以上500未満	500以上1,000未満	1,000 以上	1,000 以上	1,000 以上	1,000 以上	
	1個につき (円)	1,950	3,400	5,100	7,800	12,100	12,100	12,100	12,100	
弁 (安全弁、逃 し弁及び自動呼 吸弁を除く。)	内径 (ミリメートル)	50 未 満	50以上100未満	100以上200未満	200以上500未満	500 以上	500 以上	500 以上	500 以上	
	最大の連続 軸の連続 最大出力 (キロワット)	290	440	720	1,450	1,700	1,700	1,700	1,700	
安全弁又は 逃 し 弁	最大の連続 軸の連続 最大出力 (キロワット)	880	1,100	1,450	2,900	4,250	4,250	4,250	4,250	
	最大の連続 軸の連続 最大出力 (キロワット)	50 未 満	50以上100未満	100以上200未満	200以上500未満	500 以上	500 以上	500 以上	500 以上	
自動呼吸弁	内径 (ミリメートル)	750	1,100	1,600	3,000	6,000	9,400	9,400	9,400	
	1個につき (円)	1,850	2,200	3,000	6,000	9,400	9,400	9,400	9,400	
液量計測装置	内径 (ミリメートル)	150 未 満	150以上200未満	200以上500未満	500 以上	500 以上	500 以上	500 以上	500 以上	
	1個につき (円)	1,800	2,200	3,000	6,000	9,400	9,400	9,400	9,400	
燃料油タンク	内径 (ミリメートル)	150 未 満	150以上200未満	200以上500未満	500 以上	500 以上	500 以上	500 以上	500 以上	
	1個につき (円)	1,800	2,200	3,000	6,000	9,400	9,400	9,400	9,400	

エムホース	1本につき		160円								
弾性体のゴムエレメント	機関の連続最大出力 (キログラム) 機関の連続最大回転数(毎分)	0.074 未 満	0.074以上0.22未満	0.22 以上							
船尾管その他管 海官庁が指定する 水圧試験を必要とする 機関部品	1個につき(円)	60	120	260							
管海官庁が指定するその他の機関部品	1個につき(円)	10 未満	10以上20未満	20以上50未満	50以上100未満	100以上500未満	500以上1,000未満	1,000以上			
遠隔制御装置の制御盤	1個につき(円)	2,800	4,400	7,500	10,600	14,000	19,600	24,100			
遠隔操作装置の制御盤	1個につき	810円									
浸水警報装置	検知器	被制御体1個につき									
	警報盤	被制御体1個につき									
	手動式のもの	1個につき									
	手動式以外のもの	1個につき									
自動操作装置	自動化船に備え付けるもの	1個につき									
	航跡制御方式のもの	1個につき									
	船首方位制御方式のもの	1個につき									
	その他のもの	1個につき									
係	鋼索以外の鋼索	1個につき重量200キログラムまで2,500円とし、200キログラムを超える100キログラム又はその端数につき660円を加算した額									
	鋼索	径 (ミリメートル)	30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上60未満	60以上70未満	70以上80未満	80以上90未満	90以上100未満	100以上
		250メートル又はその端数につき	4,800	7,300	9,600	12,100	14,300	18,400	19,300	21,400	24,000
		径 (ミリメートル)	20 未満	20以上30未満							
		250メートル又はその端数につき	2,700	3,500							
		径 (ミリメートル)	45 未 満	45以上70未満							
		径 (ミリメートル)	70 以上								

係

	250メートル又は その端数につき	(円)	3,200	4,050	5,100	25,600 円	
非常用曳航設備							
呼吸保護具							
呼吸保護具のフイルター							
救命艇	部分閉囲型	救命艇の要件に 適合するもの				1隻につき 56,300 円	
	救命艇	他の部分閉囲型救命艇				1隻につき 54,300 円	
	全閉囲型	救命艇の要件に 適合するもの				1隻につき 57,800 円	
	救命艇	他の全閉囲型救命艇				1隻につき 55,400 円	
	空気自給式	救命艇の要件に 適合するもの				1隻につき 59,400 円	
	救命艇	他の空気自給式救命艇				1隻につき 57,400 円	
	救命艇	救命艇の要件に 適合するもの				1隻につき 64,100 円	
	耐火救命艇	他の耐火救命艇				1隻につき 62,100 円	
	救命いかだ						
	救命いかだ	小型船舶用膨脹式救命いかだ					1個につき 8,300 円
救命いかだ	進水装置用膨脹式救命 いかだ					1個につき 14,300 円	
救命いかだ	その他の膨脹式 救命いかだ					1個につき 13,700 円	
救命いかだ	固型救命いかだ					1個につき 12,200 円	
救命浮器							
救命浮器	小型船舶用救命浮器					1個につき 8,300 円	
救命浮器	その他の救命浮器					1個につき 12,100 円	
救助艇	膨脹型一般救助艇					1隻につき 53,500 円	
	固型一般救助艇					1隻につき 49,600 円	
	複合型一般救助艇					1隻につき 55,000 円	
	膨脹型高速救助艇					1隻につき 58,500 円	
	固型高速救助艇					1隻につき 53,800 円	

	複合型高速救助艇		1隻につき	60,000 円
救助艇の船外機			1個につき	40,900 円
救命浮環又 又は小型船舶用救命胴衣	小型船舶用救命浮環 又は小型船舶用救命胴衣		1個につき	4,100 円
救命胴衣	その他の救命浮環又は救命胴衣		1個につき	6,000 円
小型船舶用救命浮輪又は 小型船舶用救命クッション			1個につき	4,100 円
小型船舶用浮力補助具			1個につき	3,650 円
救命浮環の救命索		30メートル又はその端数につき		1,600 円
イマージョ	救命胴衣の要件に適合するもの		1個につき	15,000 円
ソ・スーツ	その他のイマージョソ・スーツ		1個につき	14,000 円
耐暴露服			1個につき	12,200 円
保温具			1個につき	3,200 円
救命索発射器			1個につき	9,600 円
救命索発射器の発射体			1個につき	4,450 円
救命索発射器の救命索			1本につき	4,450 円
救命いかた支援艇			1隻につき	28,600 円
遭難者揚収装置			1個につき	21,700 円
キヤノピー灯			1個につき	2,650 円
室内灯			1個につき	2,500 円
救難食糧			1個につき	1,400 円
海水脱塩装置			1個につき	5,000 円
レーダー反射器			1個につき	1,400 円
海面着色剤			1個につき	1,950 円
救命艇又は救助艇の内燃機関			1個につき	21,100 円
つり索の離脱装置			1個につき	16,500 円

高圧ガス容器の弁			
自己点 火灯	小型船舶用	電池式のもの	1個につき 500 円
	自己点火灯	電池式以外のもの	1個につき 4,100 円
	その他の	電池式のもの	1個につき 2,400 円
自己点火灯	自己点火灯	電池式以外のもの	1個につき 6,200 円
		電池式のもの	1個につき 3,600 円
自己発煙信号	小型船舶用自己発煙信号		1個につき 2,100 円
	その他の自己発煙信号		1個につき 3,000 円
救命胴衣灯			1個につき 1,850 円
落下傘付信号			1個につき 3,600 円
火せん	小型船舶用火せん		1個につき 2,400 円
	その他の火せん		1個につき 3,600 円
信号紅炎	小型船舶用信号紅炎		1個につき 2,100 円
	その他の信号紅炎		1個につき 3,000 円
発煙浮信号			1個につき 3,600 円
浮揚型極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置			1個につき 15,800 円
非浮揚型極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置			1個につき 15,600 円
小型船舶用極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置			1個につき 11,300 円
レーダー・ トランス ポンドー	小型船舶用レーダー・トランス ポンドー		1個につき 10,600 円
	その他のレーダー・トランス ポンドー		1個につき 14,700 円
捜索救助用 位置指示送 信装置	小型船舶用捜索救助用位置指示 送信装置		1個につき 10,300 円
	その他の捜索救助用位置指示 送信装置		1個につき 12,100 円
持運び式双方向無線電話装置、固定式双方向 無線電話装置又は船舶航空機間双方向無線電 話装置			1個につき 19,900 円
探照灯			1個につき 3,700 円

500平方センチメートル又はその端数につき 400 円

再帰反射材	救命いかだ又は救命浮環の 進水装置	1個につき	26,200 円
	進水装置 その他の進水装置	1個につき	40,100 円
	1個につき	18,100 円	
	1個につき	18,100 円	
	1個につき	18,100 円	
	1個につき	2,900 円	
	1個につき	1,700 円	
	1台につき	20,900 円	
	1台につき	2,800 円	
	1個につき	14,400 円	
	1個につき	4,000 円	
	1個につき	4,000 円	
	1個につき	4,050 円	
	1個につき	18,400 円	
	1個につき	12,100 円	
	1個につき	9,600 円	
	1個につき	6,200 円	
	1個につき	3,600 円	
	1個につき	5,600 円	
	1個につき	4,750 円	
	200リットル又はその端数につき	8,400 円	
	1個につき	5,000 円	
	1組につき	15,100 円	
	個人装具 (安全灯及びおのを除く。)		



安全灯		1個につき	9,600 円
防煙ヘルメット又は防煙マスク		1式につき	9,600 円
自臈式呼吸具		1個につき	6,100 円
送気式呼吸具		1個につき	6,000 円
呼吸具の清浄缶		1個につき	4,050 円
呼吸具の酸素発生缶		1個につき	12,100 円
火災探知装置 の 部 分	探知器又は制御盤	1個につき	1,450 円
	表示盤	1個につき	20,100 円
手動火災警報装置		1個につき	810 円
機関室局所消火装置		1個につき	3,150 円
温度感知装置		1個につき	5,200 円
炭酸水素ガス濃度連続監視装置		1個につき	4,550 円
ビルジ液位監視装置		1個につき	5,500 円
フライヤー用消防設備		1個につき	2,400 円
スプリングラ・ヘッドノズル、水噴霧放射器、国際陸上施設用器具その他管海官庁が指定する消防設備用器具		1個につき	4,150 円
非常標識	電気式のもの	1個につき	190 円
	電気式以外のもの	1個につき	7,300 円
蓄電池一体型非常照明装置		1個につき	5,700 円
持運び式電気灯		1個につき	5,300 円
非常脱出用呼吸器			
船	第一種マスト灯、第一種舷灯、第一種船尾灯、第一種引き船灯、第一種白灯、第一種紅灯、第一種緑灯、第一種黄色閃光灯又は第三種紅色閃光灯	1個につき	6,100 円
	第二種マスト灯、第二種舷灯、第二種船尾灯、第二種引き船灯、第二種白灯、第二種紅灯、第二種緑灯、第二種黄色閃光	1個につき	4,800 円

備

灯	灯、第四種紅色閃光灯又は操船信号灯							
	第三種マス卜灯、第一種両色灯又は第一種三色灯					1個につき		3,850 円
	第四種マス卜灯、第三種舷灯、第二種両色灯又は第二種三色灯					1個につき		2,650 円
	第一種紅色閃光灯、第二種紅色閃光灯、第一種綠色閃光灯、第二種綠色閃光灯、白色底びき網漁業灯、紅色底びき網漁業灯、かけまわし漁法灯、きんちやく網漁業灯又は信号灯					1個につき		3,500 円

汽 笛	音圧 (デシベル)	111以上115未満	115以上120未満	120以上130未満	130以上138未満	138以上143未満	143以上
	1個につき (円)	4,300	4,850	5,400	8,300	14,700	24,700

号 鐘						1個につき		3,650 円
--------	--	--	--	--	--	-------	--	---------

ど ら						1個につき		3,000 円
--------	--	--	--	--	--	-------	--	---------

	電子海図情報表示装置					1個につき		40,900 円
--	------------	--	--	--	--	-------	--	----------

	ナブテックス受信機					1個につき		15,100 円
--	-----------	--	--	--	--	-------	--	----------

	高機能グループ呼出受信機					1個につき		15,100 円
--	--------------	--	--	--	--	-------	--	----------

	航海用レーダー					1個につき		55,800 円
--	---------	--	--	--	--	-------	--	----------

	電子プロッタインゾク装置					1個につき		25,300 円
--	--------------	--	--	--	--	-------	--	----------

	自動物標追跡装置					1個につき		29,700 円
--	----------	--	--	--	--	-------	--	----------

	自動衝突予防援助装置					1個につき		75,800 円
--	------------	--	--	--	--	-------	--	----------

	磁気コンパス					1個につき		12,700 円
--	--------	--	--	--	--	-------	--	----------

	方位測定コンパス装置					1個につき		1,700 円
--	------------	--	--	--	--	-------	--	---------

	ジャイロコンパス					1個につき		55,800 円
--	----------	--	--	--	--	-------	--	----------

	船首方位伝達装置					1個につき		25,300 円
--	----------	--	--	--	--	-------	--	----------

	音響測深機					1個につき		29,200 円
--	-------	--	--	--	--	-------	--	----------

	第一種衛星航法装置					1個につき		55,900 円
	第二種衛星航法装置					1個につき		15,700 円

船速距離計		1個につき	32,800 円
回頭角速度計		1個につき	8,100 円
音響受信装置		1個につき	9,900 円
船舶自動識別装置		1個につき	59,600 円
航海情報記録装置		1個につき	61,300 円
簡易型航海情報記録装置		1個につき	46,800 円
VHF、MF又はHF用デジタル選択呼出装置	送受信機を有しないもの	1個につき	26,600 円
	その他のもの	1個につき	34,700 円
VHF、MF又はHF用デジタル選択呼出聴守装置		1個につき	31,300 円
遭難信号送信操作装置		1個につき	1,400 円
遭難信号受信警報装置		1個につき	1,450 円
水先人用はしご		1個につき	6,500 円
載貨扉開閉表示装置		1個につき	10,300 円
漏水検知装置		1個につき	14,200 円
監視装置		1個につき	42,500 円
喫水計測装置		1個につき	13,100 円
第一種船舶航海当直警報装置		1個につき	27,300 円
第二種船舶航海当直警報装置		1個につき	25,000 円
航海用レーダー反射器		1個につき	1,450 円
シー・ソナー		1個につき	4,200 円
その他管海官庁が指定する航海用具		1個につき	7,100 円
荷役ホース		1個につき	10,000 円
持運の式機械通風装置		1個につき	8,600 円
固定式ガス	検知器	1個につき	10,500 円



煙却炉		1個につき	48,000 円
流量計		1個につき	13,200 円
コンテナ	フラットラック型のもの	1個につき	24,400 円
	その他の型のもの	1個につき	33,400 円
作業用	小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの	1個につき	4,700 円
	その他の作業用救命衣	1個につき	4,500 円
救命衣		1個につき	5,100 円
完全保護衣		1個につき	16,100 円
小型船舶の船体		1個につき	16,700 円
内燃機関		1個につき	15,800 円
船内外機		1個につき	10,300 円
船外機		1個につき	44,600 円
ガスタービン		1個につき	19,000 円
排気タービン過給機		1個につき	2,750 円
固定ピッチプロペラ		1個につき	9,900 円
可変ピッチプロペラ		1個につき	11,300 円
フォイトシユナイダープロペラ		1枚につき	920 円
プロペラ翼		1個につき	2,250 円
プロペラ軸		1個につき	1,700 円
軸系の逆転機又は変速装置		1個につき	3,800 円
アウトドライブ装置		1個につき	2,250 円
安全弁又は逃し弁		1個につき	3,000 円
自動呼吸弁		1個につき	6,400 円
コンテナ		1個につき	

改造・修理又は整備に係る予備検査

備考 1 臨検回数は、船舶検査官1人1日につき4時間を超えない臨検時間（コンテナの材料試験又は荷重試験に係る時間を除く。以下同じ。）をもって1回とし、1日の臨検時間が4時間を超える場合は、これを2回として算出する。

2 臨時検査、臨時航行検査及び特別検査の手数料の額は、この表に定める額が当該船舶に係る定期検査の手数料の額に相当する額を超える場合は、当該定期検査の手数料の額に相当する額とする。

3 小型船舶の定期検査に要する手数料の額は、当該定期検査の手数料の額に1,700円を加算した額とする。

【改正案】別表第3 (第66条関係)

(略)	(略)
予備検査合格証明書の交付	1通につき 1,550円
予備検査合格証明書の再交付	1通につき 3,100円
(略)	(略)

【改正案】別表第3の2 (第66条関係)

(略)	(略)
予備検査合格証明書の交付	1通につき 1,350円
予備検査合格証明書の再交付	1通につき 2,850円
(略)	(略)

【現行】別表第3 (第66条関係)

(略)	(略)		
予備検査合格証明書の交付	1通につき	1,500円	
予備検査合格証明書の再交付	1通につき	2,950円	
(略)	(略)		

【現行】別表第3の2 (第66条関係)

(略)	(略)		
予備検査合格証明書の交付	1通につき	1,300円	
予備検査合格証明書の再交付	1通につき	2,750円	
(略)	(略)		



【改正案】別表第4 (第66条関係)

船舶の長さ (メートル)	3 未満	3 以上 5 未満	5 以上 10 未満	10 以上 20 未満	20 以上 30 未満	30 以上 40 未満	40 以上 50 未満	50 以上 65 未満	65 以上 80 未満	80 以上 100 未満	100 以上 120 未満	120 以上 145 未満	145 以上 180 未満	180 以上	
	金 額	旅 客 船	18,100	27,200	38,900	53,800	71,900	99,500	134,300	182,000	233,100	290,800	357,300	435,900	513,600
(円)	旅客船以外の船舶	12,100	17,700	26,700	34,200	49,100	67,800	91,900	125,600	157,500	196,100	241,000	290,800	344,400	379,200

【改正案】別表第4の2 (第66条関係)

船舶の長さ (メートル)	3 未満	3 以上 5 未満	5 以上 10 未満	10 以上 20 未満	20 以上 30 未満	30 以上 40 未満	40 以上 50 未満	50 以上 65 未満	65 以上 80 未満	80 以上 100 未満	100 以上 120 未満	120 以上 145 未満	145 以上 180 未満	180 以上	
	金 額	旅 客 船	18,000	27,000	38,700	53,600	71,700	99,200	134,100	181,800	232,900	290,600	357,100	435,700	513,400
(円)	旅客船以外の船舶	12,000	17,600	26,500	34,000	48,900	67,600	91,700	125,400	157,300	195,900	240,800	290,600	344,200	379,000

【現行】別表第4 (第66条関係)

船舶の長さ(メートル)	3未満	3以上 5未満	5以上 10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 65未満	65以上 80未満	80以上 100未満	100以上 120未満	120以上 145未満	145以上 180未満	180以上
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
旅客船	17,500	25,900	37,600	51,400	69,400	95,900	129,600	176,100	224,900	281,500	345,700	420,900	496,400	547,40
旅客船以外の船舶	11,500	17,000	25,500	32,900	46,800	65,300	88,400	120,900	151,700	189,100	232,900	281,500	332,800	366,50

【現行】別表第4の2 (第66条関係)

船舶の長さ(メートル)	3未満	3以上 5未満	5以上 10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 65未満	65以上 80未満	80以上 100未満	100以上 120未満	120以上 145未満	145以上 180未満	180以上
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
旅客船	17,400	25,700	37,400	51,200	69,200	95,700	129,400	175,900	224,700	281,300	345,500	420,700	496,200	547,20
旅客船以外の船舶	11,400	16,900	25,300	32,700	46,600	65,100	88,200	120,700	151,500	188,900	232,700	281,300	332,700	366,30

○ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則（昭和四十六年六月二十三日運輸省令第三十八号）（第二条関係）  
（傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行
別表第四及び別表第五の改正案は次のとおり	別表第四及び別表第五の現行は次のとおり

【改正案】別表第四 (第四十条関係)

	型式承認	検	定
ふん尿及び汚水処理装置	二四六、九〇〇円	一台につき	一一、三〇〇円
粉碎装置	一六〇、〇〇〇円	一台につき	九、二〇〇円
オイルフェンス	二〇八、〇〇〇円	二十メートル又はその端数につき	一、四〇〇円
油処理剤	九八、七〇〇円	容器又は包装一個につき	二三〇円
油吸着材	一七〇、七〇〇円	容器又は包装一個につき	三九〇円
油ゲル化剤	一七〇、七〇〇円	容器又は包装一個につき	五七〇円
型式の変更の承認		一件につき	九、三〇〇円
検定合格証明書の交付		一通につき	一、五五〇円
検定合格証明書の再交付		一通につき	三、一〇〇円

【改正案】別表第五 (第四十条関係)

	型式承認	検	定
ふん尿及び汚水処理装置	二四六、七〇〇円	一台につき	一一、〇〇〇円
粉碎装置	一五九、八〇〇円	一台につき	九、一〇〇円
オイルフェンス	二〇七、八〇〇円	二十メートル又はその端数につき	一、四〇〇円
油処理剤	九八、六〇〇円	容器又は包装一個につき	二三〇円
油吸着材	一七〇、五〇〇円	容器又は包装一個につき	三九〇円
油ゲル化剤	一七〇、五〇〇円	容器又は包装一個につき	五七〇円
型式の変更の承認		一件につき	九、一〇〇円
検定合格証明書の交付		一通につき	一、三五〇円
検定合格証明書の再交付		一通につき	二、八五〇円

【現行】別表第四 (第四十条関係)

	型式承認	検	定
ふん尿及び汚水処理装置	二四六、九〇〇円	一台につき	一〇、一〇〇円
粉碎装置	一六〇、〇〇〇円	一台につき	八、六〇〇円
オイルフェンス	二〇八、〇〇〇円	二十メートル又はその端数につき	一、三五〇円
油処理剤	九八、七〇〇円	容器又は包装一個につき	二二〇円
油吸着材	一七〇、七〇〇円	容器又は包装一個につき	三七〇円
油ゲル化剤	一七〇、七〇〇円	容器又は包装一個につき	五五〇円
型式の変更の承認		一件につき	九、三〇〇円
検定合格証明書の交付		一通につき	一、五〇〇円
検定合格証明書の再交付		一通につき	二、九五〇円

【現行】別表第五 (第四十条関係)

	型式承認	検	定
ふん尿及び汚水処理装置	二四六、七〇〇円	一台につき	九、九〇〇円
粉碎装置	一五九、八〇〇円	一台につき	八、五〇〇円
オイルフェンス	二〇七、八〇〇円	二十メートル又はその端数につき	一、三〇〇円
油処理剤	九八、六〇〇円	容器又は包装一個につき	二一〇円
油吸着材	一七〇、五〇〇円	容器又は包装一個につき	三六〇円
油ゲル化剤	一七〇、五〇〇円	容器又は包装一個につき	五四〇円
型式の変更の承認		一件につき	九、一〇〇円
検定合格証明書の交付		一通につき	一、三〇〇円
検定合格証明書の再交付		一通につき	二、七五〇円

○ 船舶等型式承認規則（昭和四十八年十二月十四日運輸省令第五十号）（第三条関係）

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行
別表第一及び別表第一の二の改正案は次のとおり	別表第一及び別表第一の二の現行は次のとおり



【改正案】別表第一（第3条、第29条関係）

			型式承認 (単位 円)	検 定(単位 円)	
型	小型 船舶	旅客船	742,200	1隻につき 17,100	
		旅客船以外のもの	553,100	〃 12,700	
型	小型 船舶 の船 体	長さ3メートル未満のもの	189,800	1隻につき 3,850	
		長さ3メートル以上5メートル未満のもの	295,300	〃 7,600	
		長さ5メートル以上のもの	416,700	〃 11,000	
型	倉 口 蓋 板	鋼製のもの	50平方メートル未満	132,300	1式につき 7,800
			50平方メートル以上	187,100	〃 9,300
			100平方メートル未満	271,300	〃 11,300
			100平方メートル以上	355,400	〃 14,500
		木製のもの	132,300	1枚につき 180	
倉口覆布			125,400	1枚につき 1,550	
倉口覆布の布地			70,500	50メートル又はその 端数につき 300	
倉口覆布の防水布地			70,500	〃 190	
倉口覆布の防水剤			59,900	18リットル又はその 端数につき 300	
舷 窓			88,100	1個につき 150	
不燃性材料			62,500	1個につき 380	
防火戸、防火窓、防火ダンパーその他の仕切りの 材料			146,900	1個につき 1,300	
火災の危険の少ない家具及び備品			78,500	1個につき 1,150	
防火戸の動力開閉装置			91,900	1個につき 2,600	
冷却装置の管装置の防熱材			77,600	1個につき 220	
冷却装置の防熱材の防湿用表面材			77,600	〃 220	
冷却装置の防熱材の接着剤			77,600	〃 230	
表面仕上材			88,300	1個につき 230	
高速排気装置			203,100	1個につき 1,250	
フレームアレスタ			173,800	1個につき 640	
式	船 体 用 材 料	プラスチック樹脂	204,200	180リットル又はそ の端数につき 210	
		ガラス織 維	ロービング	180,200	10キロメートル又は その端数につき 20
			ロービングクロス又はチョッ プドストランドマット	180,200	50メートル又はその 端数につき 100
		ゴム布	201,600	50メートル又はその 端数につき 410	
内 燃 機	連続最大出力が	18キロワット未満のもの	243,100	1個につき 5,800	
	〃	18キロワット以上 37キロワット未満のもの	279,300	〃 10,300	

承

関				
船 内 外 機	連続最大出力が	18キロワット未満のもの	302,200	1個につき 10,700
	"	18キロワット以上		
		37キロワット未満のもの	322,400	" 12,600
	"	37キロワット以上		
		73.6キロワット未満のもの	395,400	" 14,800
船 外 機	"	73.6キロワット以上		
		184キロワット未満のもの	472,600	" 17,600
	"	184キロワット以上のもの	552,000	" 20,600
	連続最大出力が	3.7キロワット未満のもの	243,100	1個につき 6,300
	"	3.7キロワット以上		
船 外 機		7.4キロワット未満のもの	277,700	" 9,900
	"	7.4キロワット以上		
		18キロワット未満のもの	300,600	" 11,300
	"	18キロワット以上		
		37キロワット未満のもの	322,400	" 12,400
	"	37キロワット以上		
		73.6キロワット未満のもの	395,400	" 15,200
	"	73.6キロワット以上		
	184キロワット未満のもの	472,600	" 17,900	
	184キロワット以上のもの	552,000	" 20,600	
自動 呼吸 弁	内径が150ミリメートル未満のもの	59,900	1個につき 840	
	" 150ミリメートル以上のもの	67,900	" 2,050	
液量計測装置		117,400	1個につき 4,500	
浸水 警報 装置	検知器	112,100	1個につき 1,700	
	警報盤	132,300	1個につき 1,900	
自動 操舵 装置	航跡制御装置のもの	333,600	1個につき 10,100	
	船首方位制御装置のもの	302,200	1個につき 9,600	
非常用曳航設備		128,100	1式につき 5,700	
呼吸保護具		90,800	1個につき 360	
呼吸保護具のフィルター		30,600	1個につき 30	
救 命 艇	部分閉囲 型救命艇	救助艇の要件に適合するもの	750,700	1隻につき 27,700
		その他の部分閉囲型救命艇	724,100	" 27,700
	全閉囲型 救命艇	救助艇の要件に適合するもの	784,200	" 29,800
		その他の全閉囲型救命艇	745,400	" 29,800
	空気自給 式救命艇	救助艇の要件に適合するもの	805,600	" 30,800
		その他の空気自給式救命艇	778,900	" 30,800
	耐火救命 艇	救助艇の要件に適合するもの	888,600	" 31,400
		その他の耐火救命艇	849,700	" 31,400
救命 いか だ	小型船舶用膨脹式救命いかだ		183,000	1個につき 2,250
	その他の 救命いか だ	進水装置用膨脹式救命いかだ	368,800	1個につき 5,200
		その他の膨脹式救命いかだ	332,600	" 5,100
	固型救命いかだ		295,800	" 5,000
救命	小型船舶用救命浮器		145,200	1個につき 770

認

及	浮器	その他の救命浮器	181,400	〃	990
	救助艇	一般救助艇	膨脹型一般救助艇	668,100	1隻につき 22,400
			固型一般救助艇	615,900	〃 21,300
			複合型一般救助艇	686,700	〃 22,400
	救助艇	高速救助艇	膨脹型高速救助艇	697,400	1隻につき 22,400
			固型高速救助艇	642,600	〃 21,300
			複合型高速救助艇	702,700	〃 22,400
	救命浮環	小型船舶用救命浮環	125,400	1個につき	170
		その他の救命浮環	157,400	〃	240
	救命浮環の救命索		32,200	30メートル又はその端数につき	70
	救命胴衣	小型船舶用救命胴衣	106,800	1個につき	140
		その他の救命胴衣	136,600	〃	180
	小型船舶用救命浮輪又は小型船舶用救命クッション		125,400	1個につき	170
	小型船舶用浮力補助具		68,900	1個につき	110
	イマ ーシ ョン ・ス ーツ	救命胴衣の要件に適合するもの	204,200	1個につき	840
		その他のイマーション・スーツ	164,300	〃	720
	耐暴露服		157,400	1個につき	750
	救命器具の浮力材料		70,500	1個につき	180
	救命器具の布地		46,600	50メートル又はその端数につき	310
	救命器具のガス発生器		101,400	1個につき	140
	高压ガス容器の弁		75,900	1個につき	100
	キャノピー灯		86,500	1個につき	250
	室内灯		73,700	1個につき	250
	手動ポンプ		46,600	1個につき	480
	救命艇又は救助艇の内燃機関		329,900	1個につき	11,300
	つり索の離脱装置		86,800	1個につき	1,600
	救助艇の船外機		390,100	1個につき	16,300
	救命艇、 救命い かだ 又は救	コンパス	70,500	1個につき	780
		シー・アンカー	31,600	〃	300
		救難食糧	83,900	〃	130
		飲料水	46,600	〃	70
		海水脱塩装置	100,900	〃	390
		応急医療具（医療器具及び薬品の両方を含むもの）	46,600	〃	480
		応急医療具の部分（医療器具のみのもの）	43,900	〃	450
		応急医療具の部分（薬品のみのもの）	44,400	〃	450
		保温具	78,000	〃	160
		保護カバー	46,600	〃	430
		水密電気灯	46,600	〃	300
	日光信号鏡	31,600	〃	130	

検

助艇の機装品	レーダー反射器		49,200	//	130
	海面着色剤		49,200	//	130
救命索発射器			108,900	1個につき	300
救命索発射器の発射体			46,600	4個又はその端数につき	150
救命索発射器の救命索			46,600	4本又はその端数につき	180
救命いかだ支援艇			301,700	1隻につき	17,800
自己点灯	小型船舶用自己点灯	電池式のもの	158,400	1個につき	220
		電池式以外のもの	158,400	//	90
	その他の自己点灯	電池式のもの	202,100	//	300
		電池式以外のもの	202,100	//	130
自己発煙信号	小型船舶用自己発煙信号		158,400	1個につき	170
	その他の自己発煙信号		202,100	//	240
救命胴衣灯			61,500	1個につき	80
落下傘付信号			202,100	1個につき	240
火せん	小型船舶用火せん		158,400	1個につき	90
	その他の火せん		202,100	//	130
信号紅炎	小型船舶用信号紅炎		158,400	1個につき	90
	その他の信号紅炎		202,100	//	130
発煙浮信号			202,100	1個につき	240
浮揚型極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置			161,600	1個につき	6,400
非浮揚型極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置			160,600	1個につき	6,400
小型船舶用極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置			128,600	1個につき	4,550
レーダー・トランスポンダー	小型船舶用レーダー・トランスポンダー		125,400	1個につき	4,350
	その他のレーダー・トランスポンダー		157,400	//	6,200
搜索救助用位置指示送信装置	小型船舶用搜索救助用位置指示送信装置		153,400	1個につき	4,100
	その他の搜索救助用位置指示送信装置		196,500	//	6,000
持運び式双方向無線電話装置			168,000	1個につき	9,000
固定式双方向無線電話装置			168,000	1個につき	9,000
船舶航空機間双方向無線電話装置			168,000	1個につき	9,000
探照灯			84,400	1個につき	450

定

再帰反射材		50,800	500平方センチメー トル又はその端数に つき	20		
救命いかだ又は救命浮器の架台		45,000	1個につき	520		
自動離脱装置		70,500	1個につき	420		
ウィーク・リンク		31,600	1個につき	200		
乗込装置	降下式乗込装置	359,200	1台につき	13,500		
	その他の乗込装置	70,500	〃	410		
消火ポンプ		137,200	1個につき	2,900		
非常ポンプ		144,300	1個につき	3,850		
消火ホース		46,600	1個につき	780		
ノズル		31,600	1個につき	140		
水噴霧放射器		31,600	1個につき	270		
国際陸上施設連結具		31,600	1個につき	390		
スプリンクラ・ヘッド		31,600	1個につき	390		
機関室局所消火装置		31,600	1個につき	380		
消 火 器	自動拡散型液体消火器	86,500	1個につき	340		
	自動拡散型粉末消火器	86,500	〃	340		
	その他	小型船舶用消火器	131,800	〃	360	
	の消火 器	小型船 舶用消 火器以 外の消 火器	固定式のもの 移動式のもの 持運び式のもの 簡易式のもの	229,300 203,300 183,000 162,800	〃 〃 〃 〃	2,900 1,500 620 510
		消火器 用消火 剤	持運び式又は簡易式消火器用のもの 固定式又は移動式消火器用のもの	111,600 124,900	1個につき 〃	130 420
		固定式鎮火性ガス消火装置用消火剤（ハロ ゲン化合物に限る。）	142,900	60キログラム又はそ の端数につき	2,050	
剤	固定式泡消火装置用消火剤又は固定式高膨 脹泡消火装置用消火剤	138,800	200リットル又はそ の端数につき	5,000		
持運び式泡放射器		86,500	1個につき	2,700		
個人装具（安全灯及びおのを除く。）		111,600	1組につき	4,450		
安全灯		111,600	1個につき	480		
呼 吸 具	防煙ヘルメット	111,600	1個につき	500		
	防煙マスク	111,600	〃	500		
	自蔵式呼吸具	111,600	〃	500		
	送気式呼吸具	111,600	〃	490		
呼吸具の清浄缶		46,600	1個につき	150		
呼吸具の酸素発生缶		46,600	〃	150		



汽笛	音圧が111デシベル以上 115デシベル未満のもの	90,700	1個につき	2,950
	// 115デシベル以上 120デシベル未満のもの	96,100	//	3,100
	// 120デシベル以上 130デシベル未満のもの	101,400	//	3,300
	// 130デシベル以上 138デシベル未満のもの	289,500	//	6,500
	// 138デシベル以上 143デシベル未満のもの	328,400	//	9,700
	// 143デシベル以上のもの	372,600	//	13,100
	号鐘	50,300	1個につき	650
	どら	46,600	1個につき	610
電子海図情報表示装置	335,200	1個につき	24,500	
ナブテックス受信機	159,000	1個につき	6,400	
高機能グループ呼出受信機	159,000	1個につき	6,400	
航海用レーダー	420,500	1個につき	20,300	
電子プロットティング装置	226,000	1個につき	16,700	
自動物標追跡装置	238,800	1個につき	18,400	
自動衝突予防援助装置	513,700	1個につき	30,500	
磁気コンパス	137,200	1個につき	2,900	
磁気コンパスの羅盆	46,600	1個につき	1,500	
磁気コンパスの自差修正装置付架台	97,200	//	2,550	
方位測定コンパス装置	27,900	1個につき	330	
ジャイロコンパス	228,300	1個につき	18,400	
ジャイロコンパスのレピータ	88,100	1個につき	2,900	
船首方位伝達装置	192,000	1個につき	8,800	
音響測深機	176,000	1個につき	12,200	
第一種衛星航法装置	387,900	1個につき	21,500	
第二種衛星航法装置	172,200	1個につき	8,100	
船速距離計	245,200	1個につき	15,300	
回頭角速度計	70,500	1個につき	3,000	
音響受信装置	129,100	1個につき	5,200	
船舶自動識別装置	386,200	1個につき	22,400	
航海情報記録装置	404,900	1個につき	24,500	
簡易型航海情報記録装置	330,400	1個につき	21,000	
VHF、MF又はHF用 デジタル選択呼出装置	送受信機を有しないもの 219,200	1個につき	12,800	
	その他のもの 378,600	//	16,400	

V H F、M F又はH F用デジタル選択呼出聴守装置		291,700	1個につき	14,600
水先人用はしご		89,200	1個につき	780
第一種船橋航海当直警報装置		188,700	1個につき	3,500
第二種船橋航海当直警報装置		126,600	1個につき	3,250
航海用レーダー反射器		49,200	1個につき	130
シー・アンカー		276,600	1個につき	1,950
荷役ホース		128,100	1本につき	1,900
持運び式機械通風装置		115,800	1個につき	1,950
固定式ガス検知装置の部品	検知器	120,600	1個につき	2,050
	指示警報部	96,600	〃	1,600
	検出端部	64,100	〃	720
検知管式ガス検知器		124,300	1個につき	1,950
ガス検知管		28,400	10本又はその端数につき	50
持運び式ガス検知装置		124,300	1個につき	2,100
甲板洗淨機		78,000	1個につき	6,200
防爆型の電気器具		202,700	1個につき	780
定周波装置		73,200	1個につき	1,200
コンテナ	フラットラック型のもの	163,200	1個につき	4,650
	その他の型のもの	237,700	〃	5,700
作業用救命衣	小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの	110,500	1個につき	150
	その他の作業用救命衣	107,900	〃	150
完全保護衣		98,700	1個につき	3,600
第8条の承認			1件につき	9,300円
第15条第4項の規定による検定合格証明書の交付			1通につき	1,550円
第15条第5項の規定による検定合格証明書の再交付			1通につき	3,100円



【改正案】別表第一の二（第29条関係）

			型式承認 (単位 円)	検 定(単位 円)		
型	小型 船舶	旅客船	742,000	1隻につき	16,900	
		旅客船以外のもの	552,900	〃	12,500	
型	小型 船舶 の船 体	長さ3メートル未満のもの	189,600	1隻につき	3,800	
		長さ3メートル以上5メートル未満のもの	295,100	〃	7,500	
		長さ5メートル以上のもの	416,500	〃	10,900	
式	倉 口 蓋 <sub>が</sub> 一 板	50平方メートル未満	132,100	1式につき	7,700	
		50平方メートル以上	186,900	〃	9,200	
		100平方メートル未満		〃	11,000	
		100平方メートル以上		〃	14,300	
		200平方メートル未満	271,100	〃		
200平方メートル以上	355,200	〃				
	木製のもの	132,100	1枚につき	180		
	倉口覆布	125,300	1枚につき	1,550		
	倉口覆布の布地	70,400	50メートル又はその 端数につき	300		
	倉口覆布の防水布地	70,400	〃	190		
	倉口覆布の防水剤	59,700	18リットル又はその 端数につき	300		
	舷 窓	87,900	1個につき	150		
	不燃性材料	62,400	1個につき	370		
	防火戸、防火窓、防火ダンパーその他の仕切りの 材料	146,700	1個につき	1,300		
	火災の危険の少ない家具及び備品	78,400	1個につき	1,100		
	防火戸の動力開閉装置	91,700	1個につき	2,600		
	冷却装置の管装置の防熱材	77,400	1個につき	220		
	冷却装置の防熱材の防湿用表面材	77,400	〃	220		
	冷却装置の防熱材の接着剤	77,400	〃	230		
	表面仕上材	88,100	1個につき	230		
	高速排気装置	202,900	1個につき	1,250		
	フレームアレスタ	173,600	1個につき	630		
式	船 体 用 材 料	プラスチック樹脂	204,000	180リットル又はそ の端数につき	200	
		ガラス織 維	ロービング	180,000	10キロメートル又は その端数につき	20
			ロービングクロス又はチョッ プドストランドマット	180,000	50メートル又はその 端数につき	100
			ゴム布	201,400	50メートル又はその 端数につき	410
内 燃 機	連続最大出力が	18キロワット未満のもの	242,900	1個につき	5,800	
	〃	18キロワット以上	279,100	〃	10,200	
	〃	37キロワット未満のもの				

承

船 内 外 機	連続最大出力が 18キロワット未満のもの	302,000	1個につき	10,600	
	〃 18キロワット以上 37キロワット未満のもの	322,300	〃	12,400	
	〃 37キロワット以上 73.6キロワット未満のもの	395,200	〃	14,600	
	〃 73.6キロワット以上 184キロワット未満のもの	472,500	〃	17,400	
	〃 184キロワット以上のもの	551,800	〃	20,400	
船 外 機	連続最大出力が 3.7キロワット未満のもの	242,900	1個につき	6,200	
	〃 3.7キロワット以上 7.4キロワット未満のもの	277,500	〃	9,800	
	〃 7.4キロワット以上 18キロワット未満のもの	300,500	〃	11,100	
	〃 18キロワット以上 37キロワット未満のもの	322,300	〃	12,200	
	〃 37キロワット以上 73.6キロワット未満のもの	395,200	〃	15,000	
	〃 73.6キロワット以上 184キロワット未満のもの	472,500	〃	17,700	
	〃 184キロワット以上のもの	551,800	〃	20,400	
	自動呼吸弁	内径が150ミリメートル未満のもの 〃 150ミリメートル以上のもの	59,700 67,700	1個につき 〃	830 2,050
液量計測装置		117,200	1個につき	4,450	
浸水警報装置	検知器	111,900	1個につき	1,650	
	警報盤	132,100	1個につき	1,900	
自動操舵装置	航跡制御装置のもの	333,400	1個につき	10,000	
	船首方位制御装置のもの	302,000	1個につき	9,500	
認	非常用曳航設備		127,900	1式につき	5,600
呼吸保護具		90,600	1個につき	350	
呼吸保護具のフィルター		30,400	1個につき	30	
救 命 艇	部分閉囲型救命艇	救助艇の要件に適合するもの	750,500	1隻につき	27,500
		その他の部分閉囲型救命艇	723,900	〃	27,500
	全閉囲型救命艇	救助艇の要件に適合するもの	784,000	〃	29,600
		その他の全閉囲型救命艇	745,200	〃	29,600
	空気自給式救命艇	救助艇の要件に適合するもの	805,400	〃	30,600
		その他の空気自給式救命艇	778,700	〃	30,600
	耐火救命艇	救助艇の要件に適合するもの	888,400	〃	31,200
		その他の耐火救命艇	849,600	〃	31,200
救命いかだ	小型船舶用膨脹式救命いかだ		182,800	1個につき	2,250
	その他の救命いかだ	進水装置用膨脹式救命いかだ	368,600	1個につき	5,100
		その他の膨脹式救命いかだ	332,400	〃	5,100
		固型救命いかだ	295,700	〃	5,000
救命	小型船舶用救命浮器		145,000	1個につき	760

及	浮器	その他の救命浮器	181,200	〃	980
	救 助 艇	一般救助艇	膨脹型一般救助艇	667,900	1隻につき 22,100
			固型一般救助艇	615,700	〃 21,100
			複合型一般救助艇	686,600	〃 22,100
		高速救助艇	膨脹型高速救助艇	697,200	1隻につき 22,100
			固型高速救助艇	642,400	〃 21,100
			複合型高速救助艇	702,600	〃 22,100
	救命 浮環	小型船舶用救命浮環	125,300	1個につき 170	
		その他の救命浮環	157,200	〃 230	
	救命浮環の救命索		32,000	30メートル又はその 端数につき	70
	救命 胴衣	小型船舶用救命胴衣	106,600	1個につき	140
		その他の救命胴衣	136,400	〃	180
	小型船舶用救命浮輪又は小型船舶用救命クッ ション		125,300	1個につき	170
	小型船舶用浮力補助具		68,800	1個につき	110
	イマ ーシ ョン ・ス ーツ	救命胴衣の要件に適合するもの	204,000	1個につき	830
		その他のイマーシジョン・スーツ	164,100	〃	710
	耐暴露服		157,200	1個につき	750
	救命器具の浮力材料		70,400	1個につき	180
	救命器具の布地		46,400	50メートル又はその 端数につき	310
	救命器具のガス発生器		101,200	1個につき	130
	高圧ガス容器の弁		75,700	1個につき	100
	キャノピー灯		86,300	1個につき	240
	室内灯		73,600	1個につき	240
	手動ポンプ		46,400	1個につき	470
	救命艇又は救助艇の内燃機関		329,700	1個につき	11,200
	つり索の離脱装置		86,700	1個につき	1,550
	救助艇の船外機		389,900	1個につき	16,100
	救 命 艇、 救 命 い か だ 又 は 救	コンパス	70,400	1個につき	770
		シー・アンカー	31,400	〃	300
		救難食糧	83,700	〃	130
		飲料水	46,400	〃	70
		海水脱塩装置	100,700	〃	390
		応急医療具（医療器具及び薬品の両方を含 むもの）	46,400	〃	470
		応急医療具の部分（医療器具のみのもの）	43,700	〃	450
		応急医療具の部分（薬品のみのもの）	44,200	〃	450
		保温具	77,800	〃	160
		保護カバー	46,400	〃	420
		水密電気灯	46,400	〃	290
	日光信号鏡	31,400	〃	130	

検

助艇の機装品	レーダー反射器	49,000	//	130	
	海面着色剤	49,000	//	130	
救命索発射器		108,700	1個につき	290	
救命索発射器の発射体		46,400	4個又はその端数につき	140	
救命索発射器の救命索		46,400	4本又はその端数につき	180	
救命いかだ支援艇		301,500	1隻につき	17,600	
自己点灯	小型船舶用 電池式のもの	158,200	1個につき	220	
	自己点灯 電池式以外のもの	158,200	//	80	
	その他の自己点灯	電池式のもの	201,900	//	300
		電池式以外のもの	201,900	//	130
自己発煙信号	小型船舶用自己発煙信号	158,200	1個につき	170	
	その他の自己発煙信号	201,900	//	230	
救命胴衣灯		61,300	1個につき	80	
落下傘付信号		201,900	1個につき	230	
火せん	小型船舶用火せん	158,200	1個につき	80	
	その他の火せん	201,900	//	130	
信号紅炎	小型船舶用信号紅炎	158,200	1個につき	80	
	その他の信号紅炎	201,900	//	130	
発煙浮信号		201,900	1個につき	230	
浮揚型極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置		161,400	1個につき	6,300	
非浮揚型極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置		160,400	1個につき	6,300	
小型船舶用極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置		128,400	1個につき	4,500	
レーダー・トランスポンダー	小型船舶用レーダー・トランスポンダー	125,200	1個につき	4,300	
	その他のレーダー・トランスポンダー	157,200	//	6,100	
搜索救助用位置指示送信装置	小型船舶用搜索救助用位置指示送信装置	153,200	1個につき	4,050	
	その他の搜索救助用位置指示送信装置	196,300	//	5,900	
持運び式双方向無線電話装置		167,800	1個につき	8,900	
固定式双方向無線電話装置		167,800	1個につき	8,900	
船舶航空機間双方向無線電話装置		167,800	1個につき	8,900	
探照灯		84,200	1個につき	440	

定

再帰反射材		50,600	500平方センチメートル又はその端数につき	20	
救命いかだ又は救命浮器の架台		44,800	1個につき	510	
自動離脱装置		70,400	1個につき	420	
ウィーク・リンク		31,400	1個につき	190	
乗込装置	降下式乗込装置	359,000	1台につき	13,400	
	その他の乗込装置	70,400	〃	400	
消火ポンプ		137,000	1個につき	2,900	
非常ポンプ		144,100	1個につき	3,800	
消火ホース		46,400	1個につき	770	
ノズル		31,400	1個につき	130	
水噴霧放射器		31,400	1個につき	270	
国際陸上施設連結具		31,400	1個につき	390	
スプリンクラ・ヘッド		31,400	1個につき	380	
機関室局所消火装置		31,400	1個につき	380	
消 火 器	自動拡散型液体消火器	86,300	1個につき	330	
	自動拡散型粉末消火器	86,300	〃	330	
	その他	小型船舶用消火器	131,700	〃	360
	の消火 器	小型船舶用消火器	229,100	〃	2,900
		固定式のもの	203,100	〃	1,500
		移動式のもの	182,800	〃	620
	持運び式のもの	162,600	〃	500	
	簡易式のもの				
消 火 剤	消火器用消火剤	持運び式又は簡易式消火器用のもの	111,400	1個につき	130
		固定式又は移動式消火器用のもの	124,700	〃	410
	固定式鎮火性ガス消火装置用消火剤（ハロゲン化物に限る。）	142,700		60キログラム又はその端数につき	2,000
	固定式泡消火装置用消火剤又は固定式高膨脹泡消火装置用消火剤	138,600		200リットル又はその端数につき	4,950
持運び式泡放射器		86,300	1個につき	2,650	
個人装具（安全灯及びおのを除く。）		111,400	1組につき	4,400	
安全灯		111,400	1個につき	470	
呼 吸 具	防煙ヘルメット	111,400	1個につき	490	
	防煙マスク	111,400	〃	490	
	自蔵式呼吸具	111,400	〃	490	
	送気式呼吸具	111,400	〃	490	
呼吸具の清浄缶		46,400	1個につき	150	
呼吸具の酸素発生缶		46,400	〃	150	



汽笛	音圧が111デシベル以上 115デシベル未満のもの	90,600	1個につき	2,900
	// 115デシベル以上 120デシベル未満のもの	95,900	//	3,050
	// 120デシベル以上 130デシベル未満のもの	101,200	//	3,250
	// 130デシベル以上 138デシベル未満のもの	289,300	//	6,400
	// 138デシベル以上 143デシベル未満のもの	328,200	//	9,700
	// 143デシベル以上のもの	372,400	//	13,000
	号鐘	50,100	1個につき	640
	どら	46,400	1個につき	600
電子海図情報表示装置	335,000	1個につき	24,300	
ナブテックス受信機	158,800	1個につき	6,300	
高機能グループ呼出受信機	158,800	1個につき	6,300	
航海用レーダー	420,300	1個につき	20,100	
電子プロットイング装置	225,800	1個につき	16,500	
自動物標追跡装置	238,600	1個につき	18,200	
自動衝突予防援助装置	513,500	1個につき	30,300	
磁気コンパス	137,000	1個につき	2,900	
磁気コンパスの羅盆	46,400	1個につき	1,500	
磁気コンパスの自差修正装置付架台	97,000	//	2,550	
方位測定コンパス装置	27,700	1個につき	320	
ジャイロコンパス	228,100	1個につき	18,200	
ジャイロコンパスのレピータ	87,900	1個につき	2,900	
船首方位伝達装置	191,800	1個につき	8,700	
音響測深機	175,800	1個につき	12,100	
第一種衛星航法装置	387,800	1個につき	21,300	
第二種衛星航法装置	172,100	1個につき	8,000	
船速距離計	245,000	1個につき	15,200	
回頭角速度計	70,400	1個につき	2,950	
音響受信装置	128,900	1個につき	5,200	
船舶自動識別装置	386,100	1個につき	22,100	
航海情報記録装置	404,700	1個につき	24,300	
簡易型航海情報記録装置	330,200	1個につき	20,800	
VHF、MF又はHF用 デジタル選択呼出装置	送受信機を有しないもの 219,000	1個につき	12,600	
	その他のもの 378,400	//	16,200	

VHF、MF又はHF用デジタル選択呼出聴守装置		291,500	1個につき	14,400
水先人用はしご		89,000	1個につき	770
第一種船橋航海当直警報装置		188,500	1個につき	3,450
第二種船橋航海当直警報装置		126,400	1個につき	3,200
航海用レーダー反射器		49,000	1個につき	130
シー・アンカー		276,400	1個につき	1,900
荷役ホース		127,900	1本につき	1,900
持運び式機械通風装置		115,600	1個につき	1,950
固定式ガス検知装置の部品	検知器	120,400	1個につき	2,000
	指示警報部	96,400	〃	1,600
	検出端部	64,000	〃	710
検知管式ガス検知器		124,100	1個につき	1,950
ガス検知管		28,300	10本又はその端数につき	50
持運び式ガス検知装置		124,100	1個につき	2,050
甲板洗浄機		77,800	1個につき	6,200
防爆型の電気器具		202,500	1個につき	770
定周波装置		73,000	1個につき	1,200
コンテナ	フラットラック型のもの	163,000	1個につき	4,600
	その他の型のもの	237,600	〃	5,600
作業用救命衣	小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの	110,300	1個につき	150
	その他の作業用救命衣	107,700	〃	150
完全保護衣		98,600	1個につき	3,550
第8条の承認			1件につき	9,100円
第15条第4項の規定による検定合格証明書の交付			1通につき	1,350円
第15条第5項の規定による検定合格証明書の再交付			1通につき	2,850円



【現行】別表第一（第3条、第29条関係）

			型式承認 (単位 円)	検 定(単位 円)			
型	小型 船舶	旅客船	742,200	1隻につき	15,900		
		旅客船以外のもの	553,100	〃	11,500		
型	小型 船舶 の船 体	長さ3メートル未満のもの	189,800	1隻につき	3,450		
		長さ3メートル以上5メートル未満のもの	295,300	〃	7,000		
		長さ5メートル以上のもの	416,700	〃	10,400		
式	倉 口 蓋、 板	50平方メートル未満	132,300	1式につき	7,200		
		50平方メートル以上	187,100	〃	8,700		
		100平方メートル未満		271,300	〃	10,100	
		100平方メートル以上			355,400	〃	13,300
		200平方メートル未満				132,300	〃
200平方メートル以上	1枚につき	170					
倉口覆布			125,400	1枚につき	1,450		
倉口覆布の布地			70,500	50メートル又はその 端数につき	280		
倉口覆布の防水布地			70,500	〃	170		
倉口覆布の防水剤			59,900	18リットル又はその 端数につき	280		
舷窓			88,100	1個につき	140		
不燃性材料			62,500	1個につき	340		
防火戸、防火窓、防火ダンパーその他の仕切りの 材料			146,900	1個につき	1,200		
火災の危険の少ない家具及び備品			78,500	1個につき	1,000		
防火戸の動力開閉装置			91,900	1個につき	2,400		
冷却装置の管装置の防熱材			77,600	1個につき	200		
冷却装置の防熱材の防湿用表面材			77,600	〃	200		
冷却装置の防熱材の接着剤			77,600	〃	210		
表面仕上材			88,300	1個につき	210		
高速排気装置			203,100	1個につき	1,150		
フレームアレスタ			173,800	1個につき	580		
式	船 体 用 材 料	プラスチック樹脂	204,200	180リットル又はそ の端数につき	190		
		ガラス織 維	ロービング	180,200	10キロメートル又は その端数につき	20	
			ロービングクロス又はチョッ ブドストランドマット	180,200	50メートル又はその 端数につき	90	
		ゴム布	201,600	50メートル又はその 端数につき	380		
内 燃 機	連続最大出力が 18キロワット未満のもの		243,100	1個につき	5,600		
	〃 18キロワット以上		279,300	〃	9,800		
	37キロワット未満のもの						

承

関					
船 内 外 機	連続最大出力が	18キロワット未満のもの	302,200	1個につき 10,100	
	〃	18キロワット以上			
		37キロワット未満のもの	322,400	〃 11,400	
	〃	37キロワット以上			
		73.6キロワット未満のもの	395,400	〃 13,700	
〃	〃	73.6キロワット以上			
		184キロワット未満のもの	472,600	〃 16,400	
	〃	184キロワット以上のもの	552,000	〃 19,400	
	船	連続最大出力が	3.7キロワット未満のもの	243,100	1個につき 5,700
	外 機	〃	3.7キロワット以上		
		7.4キロワット未満のもの	277,700	〃 9,400	
〃		7.4キロワット以上			
		18キロワット未満のもの	300,600	〃 10,200	
〃		18キロワット以上			
		37キロワット未満のもの	322,400	〃 11,200	
〃		37キロワット以上			
		73.6キロワット未満のもの	395,400	〃 14,000	
自動 呼吸 弁	内径が150ミリメートル未満のもの		59,900	1個につき 800	
	〃 150ミリメートル以上のもの		67,900	〃 1,950	
液量計測装置			117,400	1個につき 4,300	
浸水 警報 装置	検知器		112,100	1個につき 1,600	
	警報盤		132,300	1個につき 1,800	
自動 操舵 装置	航跡制御装置のもの		333,600	1個につき 9,500	
	船首方位制御装置のもの		302,200	1個につき 9,100	
認	非常用曳航設備		128,100	1式につき 5,100	
呼吸保護具			90,800	1個につき 330	
呼吸保護具のフィルター			30,600	1個につき 20	
救 命 艇	部分閉囲 型救命艇	救助艇の要件に適合するもの	750,700	1隻につき 26,500	
		その他の部分閉囲型救命艇	724,100	〃 26,500	
	全閉囲型 救命艇	救助艇の要件に適合するもの	784,200	〃 28,700	
		その他の全閉囲型救命艇	745,400	〃 28,700	
艇	空気自給 式救命艇	救助艇の要件に適合するもの	805,600	〃 29,700	
		その他の空気自給式救命艇	778,900	〃 29,700	
救命 いか だ	耐火救命 艇	救助艇の要件に適合するもの	888,600	〃 30,200	
		その他の耐火救命艇	849,700	〃 30,200	
救命 いか だ	小型船舶用膨脹式救命いかだ		183,000	1個につき 2,150	
	その他の 救命いか だ	進水装置用膨脹式救命いかだ	368,800	1個につき 4,950	
		その他の膨脹式救命いかだ	332,600	〃 4,900	
	固型救命いかだ		295,800	〃 4,800	
救命	小型船舶用救命浮器		145,200	1個につき 730	

及	浮器	その他の救命浮器	181,400	〃	950
	救助艇	一般救助艇	膨脹型一般救助艇	668,100	1隻につき 21,200
			固型一般救助艇	615,900	〃 20,100
			複合型一般救助艇	686,700	〃 21,200
		高速救助艇	膨脹型高速救助艇	697,400	1隻につき 21,200
			固型高速救助艇	642,600	〃 20,100
			複合型高速救助艇	702,700	〃 21,200
	救命浮環	小型船舶用救命浮環	125,400	1個につき 160	
		その他の救命浮環	157,400	〃 220	
	救命浮環の救命索		32,200	30メートル又はその端数につき 70	
	救命胴衣	小型船舶用救命胴衣	106,800	1個につき 130	
		その他の救命胴衣	136,600	〃 170	
	小型船舶用救命浮輪又は小型船舶用救命クッション		125,400	1個につき 160	
	小型船舶用浮力補助具		68,900	1個につき 100	
	イマ ーシ ョン ・ス ーツ	救命胴衣の要件に適合するもの	204,200	1個につき 800	
		その他のイマーション・スーツ	164,300	〃 680	
	耐暴露服		157,400	1個につき 710	
	救命器具の浮力材料		70,500	1個につき 170	
	救命器具の布地		46,600	50メートル又はその端数につき 300	
	救命器具のガス発生器		101,400	1個につき 130	
	高圧ガス容器の弁		75,900	1個につき 90	
び	キャノピー灯		86,500	1個につき 220	
	室内灯		73,700	1個につき 230	
	手動ポンプ		46,600	1個につき 450	
	救命艇又は救助艇の内燃機関		329,900	1個につき 10,700	
	つり索の離脱装置		86,800	1個につき 1,550	
	救助艇の船外機		390,100	1個につき 15,100	
	救命艇、 救命 い か だ 又 は 救	コンパス	70,500	1個につき 740	
		シー・アンカー	31,600	〃 280	
		救難食糧	83,900	〃 120	
		飲料水	46,600	〃 60	
		海水脱塩装置	100,900	〃 370	
		応急医療具（医療器具及び薬品の両方を含むもの）	46,600	〃 450	
		応急医療具の部分（医療器具のみのもの）	43,900	〃 430	
		応急医療具の部分（薬品のみのもの）	44,400	〃 430	
		保温具	78,000	〃 150	
		保護カバー	46,600	〃 400	
検		水密電気灯	46,600	〃 270	
		日光信号鏡	31,600	〃 120	

定

助艇の職装品	レーダー反射器	49,200	//	120	
	海面着色剤	49,200	//	120	
救命索発射器		108,900	1個につき	270	
救命索発射器の発射体		46,600	4個又はその端数につき	130	
救命索発射器の救命索		46,600	4本又はその端数につき	170	
救命いかだ支援艇		301,700	1隻につき	16,600	
自己点 火 灯	小型船舶用 電池式のもの	158,400	1個につき	210	
	自己点 火 灯 電池式以外のもの	158,400	//	80	
	その他の自 己点 火 灯	電池式のもの	202,100	//	280
		電池式以外のもの	202,100	//	120
自己 発 煙 信 号	小型船舶用自己発煙信号	158,400	1個につき	160	
	その他の自己発煙信号	202,100	//	220	
救命胴衣灯		61,500	1個につき	70	
落下傘付信号		202,100	1個につき	220	
火 せ ん	小型船舶用火せん	158,400	1個につき	80	
	その他の火せん	202,100	//	120	
信号 紅 炎	小型船舶用信号紅炎	158,400	1個につき	80	
	その他の信号紅炎	202,100	//	120	
発煙浮信号		202,100	1個につき	220	
浮揚型極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置		161,600	1個につき	5,900	
非浮揚型極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置		160,600	1個につき	5,800	
小型船舶用極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置		128,600	1個につき	4,150	
レーダー・ トランス ポ ン ダ ー	小型船舶用レーダー・トランスポンダー	125,400	1個につき	3,950	
	その他のレーダー・トランスポンダー	157,400	//	5,600	
捜索救助用位 置指示送信装 置	小型船舶用捜索救助用位置指示送信装置	153,400	1個につき	3,700	
	その他の捜索救助用位置指示送信装置	196,500	//	5,400	
持運び式双方向無線電話装置		168,000	1個につき	8,400	
固定式双方向無線電話装置		168,000	1個につき	8,400	
船舶航空機間双方向無線電話装置		168,000	1個につき	8,400	
探照灯		84,400	1個につき	410	

再帰反射材		50,800	500平方センチメートル又はその端数につき	20	
救命いかだ又は救命浮器の架台		45,000	1個につき	480	
自動離脱装置		70,500	1個につき	380	
ウィーク・リンク		31,600	1個につき	180	
乗込装置	降下式乗込装置	359,200	1台につき	12,900	
	その他の乗込装置	70,500	〃	380	
消火ポンプ		137,200	1個につき	2,800	
非常ポンプ		144,300	1個につき	3,650	
消火ホース		46,600	1個につき	740	
ノズル		31,600	1個につき	120	
水噴霧放射器		31,600	1個につき	250	
国際陸上施設連結具		31,600	1個につき	370	
スプリンクラ・ヘッド		31,600	1個につき	360	
機関室局所消火装置		31,600	1個につき	360	
消 火 器	自動拡散型液体消火器	86,500	1個につき	310	
	自動拡散型粉末消火器	86,500	〃	310	
	その他	小型船舶用消火器	131,800	〃	340
	の消火 器	小型船舶用消火器	229,300	〃	2,800
		固定式のもの	203,300	〃	1,450
		移動式のもの	183,000	〃	590
	持運び式のもの	162,800	〃	470	
	簡易式のもの				
消 火 剤	消火器用消火剤	持運び式又は簡易式消火器用のもの	111,600	1個につき	120
		固定式又は移動式消火器用のもの	124,900	〃	380
		固定式鎮火性ガス消火装置用消火剤（ハロゲン化物に限る。）	142,900	60キログラム又はその端数につき	1,950
		固定式泡消火装置用消火剤又は固定式高膨脹泡消火装置用消火剤	138,800	200リットル又はその端数につき	4,750
持運び式泡放射器		86,500	1個につき	2,450	
個人装具（安全灯及びおのを除く。）		111,600	1組につき	4,200	
安全灯		111,600	1個につき	450	
呼 吸 具	防煙ヘルメット	111,600	1個につき	470	
	防煙マスク	111,600	〃	470	
	自蔵式呼吸具	111,600	〃	470	
	送気式呼吸具	111,600	〃	470	
呼吸具の清浄缶		46,600	1個につき	140	
呼吸具の酸素発生缶		46,600	〃	140	



汽笛	音圧が111デシベル以上 115デシベル未満のもの	90,700	1個につき	2,700
	// 115デシベル以上 120デシベル未満のもの	96,100	//	2,800
	// 120デシベル以上 130デシベル未満のもの	101,400	//	3,000
	// 130デシベル以上 138デシベル未満のもの	289,500	//	6,100
	// 138デシベル以上 143デシベル未満のもの	328,400	//	9,300
	// 143デシベル以上のもの	372,600	//	12,500
	号鐘	50,300	1個につき	600
どら	46,600	1個につき	560	
電子海図情報表示装置	335,200	1個につき	23,400	
ナブテックス受信機	159,000	1個につき	5,800	
高機能グループ呼出受信機	159,000	1個につき	5,800	
航海用レーダー	420,500	1個につき	19,200	
電子プロットイング装置	226,000	1個につき	15,600	
自動物標追跡装置	238,800	1個につき	17,300	
自動衝突予防援助装置	513,700	1個につき	29,300	
磁気コンパス	137,200	1個につき	2,800	
磁気コンパスの羅盆	46,600	1個につき	1,450	
磁気コンパスの自差修正装置付架台	97,200	//	2,450	
方位測定コンパス装置	27,900	1個につき	290	
ジャイロコンパス	228,300	1個につき	17,300	
ジャイロコンパスのレピータ	88,100	1個につき	2,800	
船首方位伝達装置	192,000	1個につき	8,200	
音響測深機	176,000	1個につき	11,600	
第一種衛星航法装置	387,900	1個につき	20,300	
第二種衛星航法装置	172,200	1個につき	7,500	
船速距離計	245,200	1個につき	14,700	
回頭角速度計	70,500	1個につき	2,700	
音響受信装置	129,100	1個につき	4,900	
船舶自動識別装置	386,200	1個につき	21,200	
航海情報記録装置	404,900	1個につき	23,400	
簡易型航海情報記録装置	330,400	1個につき	21,100	
VHF、MF又はHF用 デジタル選択呼出装置	送受信機を有しないもの 219,200	1個につき	11,700	
	その他のもの 378,600	//	15,300	

VHF、MF又はHF用デジタル選択呼出聴守装置		291,700	1個につき	13,500
水先人用はしご		89,200	1個につき	740
第一種船橋航海当直警報装置		188,700	1個につき	3,450
第二種船橋航海当直警報装置		126,600	1個につき	3,200
航海用レーダー反射器		49,200	1個につき	120
シー・アンカー		276,600	1個につき	1,800
荷役ホース		128,100	1本につき	1,750
持運び式機械通風装置		115,800	1個につき	1,800
固定式ガス検知装置の部品	検知器	120,600	1個につき	1,900
	指示警報部	96,600	〃	1,500
	検出端部	64,100	〃	670
検知管式ガス検知器		124,300	1個につき	1,850
ガス検知管		28,400	10本又はその端数につき	50
持運び式ガス検知装置		124,300	1個につき	1,950
甲板洗浄機		78,000	1個につき	6,000
防爆型の電気器具		202,700	1個につき	740
定周波装置		73,200	1個につき	1,150
コンテナ	フラットラック型のもの	163,200	1個につき	4,400
	その他の型のもの	237,700	〃	5,400
作業用救命衣	小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの	110,500	1個につき	140
	その他の作業用救命衣	107,900	〃	140
完全保護衣		98,700	1個につき	3,350
第8条の承認			1件につき	9,300円
第15条第4項の規定による検定合格証明書の交付			1通につき	1,500円
第15条第5項の規定による検定合格証明書の再交付			1通につき	2,950円



【現行】別表第一の二（第29条関係）

			型式承認 (単位 円)	検 定(単位 円)	
型	小型 船舶	旅客船	742,000	1隻につき 15,700	
		旅客船以外のもの	552,900	〃 11,300	
型	小型 船舶 の船 体	長さ3メートル未満のもの	189,600	1隻につき 3,400	
		長さ3メートル以上5メートル未満のもの	295,100	〃 6,900	
		長さ5メートル以上のもの	416,500	〃 10,300	
式	倉 口 蓋 板	50平方メートル未満	132,100	1式につき 7,100	
		50平方メートル以上	186,900	〃 8,600	
		100平方メートル未満			
		100平方メートル以上	271,100	〃 9,900	
		200平方メートル未満	355,200	〃 13,100	
	200平方メートル以上	132,100	1枚につき 170		
	鋼製のもの				
	木製のもの				
	倉口覆布	125,300	1枚につき 1,450		
	倉口覆布の布地	70,400	50メートル又はその 端数につき 270		
	倉口覆布の防水布地	70,400	〃 170		
	倉口覆布の防水剤	59,700	18リットル又はその 端数につき 270		
	びん 舷 窓	87,900	1個につき 130		
	不燃性材料	62,400	1個につき 330		
	防火戸、防火窓、防火ダンパーその他の仕切りの 材料	146,700	1個につき 1,150		
	火災の危険の少ない家具及び備品	78,400	1個につき 1,000		
	防火戸の動力開閉装置	91,700	1個につき 2,350		
	冷却装置の管装置の防熱材	77,400	1個につき 200		
	冷却装置の防熱材の防湿用表面材	77,400	〃 200		
	冷却装置の防熱材の接着剤	77,400	〃 210		
	表面仕上材	88,100	1個につき 210		
	高速排気装置	202,900	1個につき 1,100		
	フレームアレスタ	173,600	1個につき 570		
式	船 体 用 材 料	プラスチック樹脂	204,000	180リットル又はそ の端数につき 180	
		ガラス織 維	ロービング	180,000	10キロメートル又は その端数につき 20
			ロービングクロス又はチョッ プドストランドマット	180,000	50メートル又はその 端数につき 90
		ゴム布	201,400	50メートル又はその 端数につき 380	
内 燃 機	連続最大出力が	18キロワット未満のもの	242,900	1個につき 5,600	
	〃	18キロワット以上	279,100	〃 9,700	
	〃	37キロワット未満のもの			

承

関 船 内 外 機	連続最大出力が 18キロワット未満のもの		302,000	1個につき	10,000
	〃	18キロワット以上 37キロワット未満のもの	322,300	〃	11,200
	〃	37キロワット以上 73.6キロワット未満のもの	395,200	〃	13,500
	〃	73.6キロワット以上 184キロワット未満のもの	472,500	〃	16,200
	〃	184キロワット以上のもの	551,800	〃	19,200
船 外 機	連続最大出力が 3.7キロワット未満のもの		242,900	1個につき	5,600
	〃	3.7キロワット以上 7.4キロワット未満のもの	277,500	〃	9,300
	〃	7.4キロワット以上 18キロワット未満のもの	300,500	〃	10,000
	〃	18キロワット以上 37キロワット未満のもの	322,300	〃	11,000
	〃	37キロワット以上 73.6キロワット未満のもの	395,200	〃	13,800
	〃	73.6キロワット以上 184キロワット未満のもの	472,500	〃	16,500
	〃	184キロワット以上のもの	551,800	〃	19,200
	自動 呼吸 弁	内径が150ミリメートル未満のもの		59,700	1個につき
〃		150ミリメートル以上のもの	67,700	〃	1,950
液量計測装置			117,200	1個につき	4,250
浸水 警報 装置	検知器		111,900	1個につき	1,550
	警報盤		132,100	1個につき	1,800
自動 操舵 装置	航跡制御装置のもの		333,400	1個につき	9,400
	船首方位制御装置のもの		302,000	1個につき	9,000
認	非常用曳航設備		127,900	1式につき	5,000
呼吸保護具			90,600	1個につき	330
呼吸保護具のフィルター			30,400	1個につき	20
救 命 艇	部分閉囲 型救命艇	救助艇の要件に適合するもの	750,500	1隻につき	26,300
		その他の部分閉囲型救命艇	723,900	〃	26,300
	全閉囲型 救命艇	救助艇の要件に適合するもの	784,000	〃	28,500
		その他の全閉囲型救命艇	745,200	〃	28,500
空気自給 式救命艇	救助艇の要件に適合するもの	805,400	〃	29,500	
	その他の空気自給式救命艇	778,700	〃	29,500	
耐火救命 艇	耐火救命 艇	救助艇の要件に適合するもの	888,400	〃	30,000
		その他の耐火救命艇	849,600	〃	30,000
救命 いか だ	小型船舶用膨脹式救命いかだ		182,800	1個につき	2,100
	その他の 救命いか だ	進水装置用膨脹式救命いかだ	368,600	1個につき	4,900
		その他の膨脹式救命いかだ	332,400	〃	4,850
		固型救命いかだ	295,700	〃	4,800
救命	小型船舶用救命浮器		145,000	1個につき	720

及	浮器	その他の救命浮器	181,200	//	940	
	救 助 艇	一般救助艇 膨脹型一般救助艇 固型一般救助艇 複合型一般救助艇	667,900	1隻につき	21,000	
615,700			//	19,900		
686,600			//	21,000		
	艇	高速救助艇 膨脹型高速救助艇 固型高速救助艇 複合型高速救助艇	697,200	1隻につき	21,000	
642,400			//	19,900		
702,600			//	21,000		
救命 浮環	小型船舶用救命浮環 その他の救命浮環		125,300 157,200	1個につき //	160 220	
救命浮環の救命索			32,000	30メートル又はその 端数につき	60	
救命 胴衣	小型船舶用救命胴衣 その他の救命胴衣		106,600 136,400	1個につき //	130 170	
小型船舶用救命浮輪又は小型船舶用救命クッション			125,300	1個につき	160	
小型船舶用浮力補助具			68,800	1個につき	100	
イマ ーシ ョン ・ス ーツ	救命胴衣の要件に適合するもの		204,000	1個につき	790	
	その他のイマーション・スーツ		164,100	//	670	
耐暴露服			157,200	1個につき	710	
救命器具の浮力材料			70,400	1個につき	170	
救命器具の布地			46,400	50メートル又はその 端数につき	290	
救命器具のガス発生器			101,200	1個につき	120	
高圧ガス容器の弁			75,700	1個につき	90	
キャノピー灯			86,300	1個につき	220	
び	室内灯			73,600	1個につき	220
手動ポンプ			46,400	1個につき	450	
救命艇又は救助艇の内燃機関			329,700	1個につき	10,600	
つり索の離脱装置			86,700	1個につき	1,500	
救助艇の船外機			389,900	1個につき	14,900	
救 命 艇、 救 命 い か だ 又 は 救	コンパス		70,400	1個につき	730	
	シー・アンカー		31,400	//	270	
	救難食糧		83,700	//	120	
	飲料水		46,400	//	60	
	海水脱塩装置		100,700	//	360	
	応急医療具（医療器具及び薬品の両方を含むもの）		46,400	//	450	
	応急医療具の部分（医療器具のみのもの）		43,700	//	420	
	応急医療具の部分（薬品のみのもの）		44,200	//	420	
	保温具		77,800	//	150	
	保護カバー		46,400	//	400	
水密電気灯		46,400	//	270		
日光信号鏡		31,400	//	110		

検

助艇の機装品	レーダー反射器		49,000	//	110
	海面着色剤		49,000	//	120
救命索発射器			108,700	1個につき	270
救命索発射器の発射体			46,400	4個又はその端数につき	130
救命索発射器の救命索			46,400	4本又はその端数につき	170
救命いかだ支援艇			301,500	1隻につき	16,500
自己点灯	小型船舶用自己点灯	電池式のもの	158,200	1個につき	210
		電池式以外のもの	158,200	//	80
	その他の自己点灯	電池式のもの	201,900	//	270
		電池式以外のもの	201,900	//	120
自己発煙信号	小型船舶用自己発煙信号		158,200	1個につき	160
	その他の自己発煙信号		201,900	//	220
救命胴衣灯			61,300	1個につき	70
落下傘付信号			201,900	1個につき	220
火せん	小型船舶用火せん		158,200	1個につき	80
	その他の火せん		201,900	//	120
信号紅炎	小型船舶用信号紅炎		158,200	1個につき	80
	その他の信号紅炎		201,900	//	120
発煙浮信号			201,900	1個につき	220
浮揚型極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置			161,400	1個につき	5,800
非浮揚型極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置			160,400	1個につき	5,700
小型船舶用極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置			128,400	1個につき	4,100
レーダー・トランスポンダー	小型船舶用レーダー・トランスポンダー		125,200	1個につき	3,900
	その他のレーダー・トランスポンダー		157,200	//	5,500
搜索救助用位置指示送信装置	小型船舶用搜索救助用位置指示送信装置		153,200	1個につき	3,650
	その他の搜索救助用位置指示送信装置		196,300	//	5,300
持運び式双方向無線電話装置			167,800	1個につき	8,400
固定式双方向無線電話装置			167,800	1個につき	8,400
船舶航空機間双方向無線電話装置			167,800	1個につき	8,400
探照灯			84,200	1個につき	400

定

再帰反射材		50,600	500平方センチメー トル又はその端数に つき	20		
救命いかだ又は救命浮器の架台		44,800	1個につき	470		
自動離脱装置		70,400	1個につき	380		
ウィーク・リンク		31,400	1個につき	180		
乗込装置	降下式乗込装置	359,000	1台につき	12,800		
	その他の乗込装置	70,400	〃	380		
消火ポンプ		137,000	1個につき	2,800		
非常ポンプ		144,100	1個につき	3,650		
消火ホース		46,400	1個につき	730		
ノズル		31,400	1個につき	120		
水噴霧放射器		31,400	1個につき	240		
国際陸上施設連結具		31,400	1個につき	360		
スプリンクラ・ヘッド		31,400	1個につき	360		
機関室局所消火装置		31,400	1個につき	360		
消 火 器	自動拡散型液体消火器		86,300	1個につき	310	
	自動拡散型粉末消火器		86,300	〃	310	
	その他 の消火 器	小型船舶用消火器		131,700	〃	340
		小型船 舶用消 火器以 外の消 火器	固定式のもの	229,100	〃	2,800
			移動式のもの	203,100	〃	1,400
			持運び式のもの	182,800	〃	580
	簡易式のもの	162,600	〃	470		
消 火 剤	消火器 用消火 剤	持運び式又は簡易式消火器用のもの	111,400	1個につき	120	
		固定式又は移動式消火器用のもの	124,700	〃	370	
		固定式鎮火性ガス消火装置用消火剤（ハロ ゲン化物に限る。）		142,700	60キログラム又はそ の端数につき	1,900
		固定式泡消火装置用消火剤又は固定式高膨 脹泡消火装置用消火剤		138,600	200リットル又はそ の端数につき	4,700
持運び式泡放射器		86,300	1個につき	2,400		
個人装具（安全灯及びおのを除く。）		111,400	1組につき	4,200		
安全灯		111,400	1個につき	450		
呼 吸 具	防煙ヘルメット		111,400	1個につき	470	
	防煙マスク		111,400	〃	470	
	自蔵式呼吸具		111,400	〃	470	
	送気式呼吸具		111,400	〃	460	
呼吸具の清浄缶		46,400	1個につき	130		
呼吸具の酸素発生缶		46,400	〃	130		



汽笛	音圧が111デシベル以上 115デシベル未満のもの	90,600	1個につき	2,650
	// 115デシベル以上 120デシベル未満のもの	95,900	//	2,750
	// 120デシベル以上 130デシベル未満のもの	101,200	//	2,950
	// 130デシベル以上 138デシベル未満のもの	289,300	//	6,000
	// 138デシベル以上 143デシベル未満のもの	328,200	//	9,300
	// 143デシベル以上のもの	372,400	//	12,400
	号鐘	50,100	1個につき	590
	どら	46,400	1個につき	550
電子海図情報表示装置	335,000	1個につき	23,200	
ナブテックス受信機	158,800	1個につき	5,700	
高機能グループ呼出受信機	158,800	1個につき	5,700	
航海用レーダー	420,300	1個につき	19,000	
電子プロットイング装置	225,800	1個につき	15,400	
自動物標追跡装置	238,600	1個につき	17,100	
自動衝突予防援助装置	513,500	1個につき	29,100	
磁気コンパス	137,000	1個につき	2,800	
磁気コンパスの羅盆	46,400	1個につき	1,450	
磁気コンパスの自差修正装置付架台	97,000	//	2,450	
方位測定コンパス装置	27,700	1個につき	280	
ジャイロコンパス	228,100	1個につき	17,100	
ジャイロコンパスのレピータ	87,900	1個につき	2,800	
船首方位伝達装置	191,800	1個につき	8,100	
音響測深機	175,800	1個につき	11,500	
第一種衛星航法装置	387,800	1個につき	20,100	
第二種衛星航法装置	172,100	1個につき	7,400	
船速距離計	245,000	1個につき	14,600	
回頭角速度計	70,400	1個につき	2,650	
音響受信装置	128,900	1個につき	4,800	
船舶自動識別装置	386,100	1個につき	21,000	
航海情報記録装置	404,700	1個につき	23,200	
簡易型航海情報記録装置	330,200	1個につき	20,900	
VHF、MF又はHF用 デジタル選択呼出装置	送受信機を有しないもの 219,000	1個につき	11,500	
	その他のもの 378,400	//	15,100	

VHF、MF又はHF用デジタル選択呼出聴守装置		291,500	1個につき	13,300
水先人用はしご		89,000	1個につき	730
第一種船橋航海当直警報装置		188,500	1個につき	3,400
第二種船橋航海当直警報装置		126,400	1個につき	3,150
航海用レーダー反射器		49,000	1個につき	110
シー・アンカー		276,400	1個につき	1,800
荷役ホース		127,900	1本につき	1,700
持運び式機械通風装置		115,600	1個につき	1,750
固定式ガス検知装置の部品	検知器	120,400	1個につき	1,900
	指示警報部	96,400	〃	1,450
	検出端部	64,000	〃	660
検知管式ガス検知器		124,100	1個につき	1,850
ガス検知管		28,300	10本又はその端数につき	50
持運び式ガス検知装置		124,100	1個につき	1,950
甲板洗浄機		77,800	1個につき	5,900
防爆型の電気器具		202,500	1個につき	730
定周波装置		73,000	1個につき	1,150
コンテナ	フラットラック型のもの	163,000	1個につき	4,350
	その他の型のもの	237,600	〃	5,400
作業用救命衣	小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの	110,300	1個につき	130
	その他の作業用救命衣	107,700	〃	130
完全保護衣		98,600	1個につき	3,350
第8条の承認			1件につき	9,100円
第15条第4項の規定による検定合格証明書の交付			1通につき	1,300円
第15条第5項の規定による検定合格証明書の再交付			1通につき	2,750円



○ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等の検査等に関する規則（昭和五十八年八月二十四日運輸省令第三十九号）  
 （第四条関係）  
 （傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行
別表第一、別表第一の二、別表第三及び別表第三の二の改正案は次のとおり	別表第一、別表第一の二、別表第三及び別表第三の二の現行は次のとおり

【改正案】別表第一（第十七条、第四十五条関係）

製造に係る予備検査	(略)		
製造に係る予備検査	(略)		
油水分離器		1個につき	52,400円
標準排出連結具（ビルジ等排出防止設備のもの）		1個につき	2,800円
標準排出連結具（ふん尿等排出防止設備のもの）		1個につき	2,800円
ビルジ用濃度監視装置		1個につき	56,400円
油分濃度計		1個につき	68,200円
バラスト用濃度監視装置の監視記録装置		1個につき	54,400円
流量計		1個につき	33,600円
船速計		1個につき	33,600円
バラスト用油排出監視制御装置の監視記録装置		1個につき	60,300円
油水境界面検出器		1個につき	33,600円
洗浄機		1個につき	21,700円
通風機		1個につき	9,300円
ふん尿等浄化装置		1個につき	61,600円
ふん尿等処理装置		1個につき	57,300円
液面計測装置		1個につき	5,300円
圧力計測装置		1個につき	10,700円
高位液面警報装置		1個につき	12,900円
通気装置		1個につき	4,300円
船舶発生油等焼却設備		1個につき	68,100円
油水分離器	改備に係る修理又は検査	1個につき	26,200円
ビルジ用濃度監視装置	改備に係る修理又は検査	1個につき	28,200円
油分濃度計	改備に係る修理又は検査	1個につき	34,100円
バラスト用濃度監視装置の監視記録装置	改備に係る修理又は検査	1個につき	27,100円
流量計	改備に係る修理又は検査	1個につき	16,700円

船速計	1個につき	16,700円
バラスト用油排出監視制御装置の監視記録装置	1個につき	30,100円
油境界面検出器	1個につき	16,700円
洗浄機	1個につき	10,800円
ふん尿等浄化装置	1個につき	30,800円
ふん尿等処理装置	1個につき	28,600円
液面計測装置	1個につき	2,650円
圧力計測装置	1個につき	5,300円
高位液面警報装置	1個につき	6,400円
通気装置	1個につき	2,150円
船舶発生油等焼却設備	1個につき	34,500円

【改正案】別表第一の二（第十七条、第四十五条関係）

(略)	(略)	
	油水分離器	1個につき 52,200円
	標準排出連結具（ピルジ等排出防止設備のもの）	1個につき 2,800円
	標準排出連結具（ふん尿等排出防止設備のもの）	1個につき 2,800円
	ピルジ用濃度監視装置	1個につき 56,200円
	油分濃度計	1個につき 68,000円
	パラスト用濃度監視装置の監視記録装置	1個につき 54,200円
	流量計	1個につき 33,400円
	船速計	1個につき 33,400円
	パラスト用油排出監視制御装置の監視記録装置	1個につき 60,100円
	油水分離器	1個につき 33,400円
	洗淨機	1個につき 21,500円
	通風機	1個につき 9,200円
	ふん尿等浄化装置	1個につき 61,400円
	ふん尿等処理装置	1個につき 57,100円
	液面計測装置	1個につき 5,300円
	圧力計測装置	1個につき 10,600円
	高位液面警報装置	1個につき 12,800円
	通気装置	1個につき 4,250円
	船舶発生油等焼却設備	1個につき 67,900円
	油水分離器	1個につき 26,100円
	ピルジ用濃度監視装置	1個につき 28,100円
	油分濃度計	1個につき 34,000円
	パラスト用濃度監視装置の監視記録装置	1個につき 27,000円
	流量計	1個につき 16,600円

製造に係る予備検査  
製造に係る予備検査  
改造に係る予備検査

船 速 計	1 個につき	16, 600円
バランスト用油排出監視制御装置の監視記録装置	1 個につき	30, 000円
油水境界面検出器	1 個につき	16, 600円
洗 淨 機	1 個につき	10, 700円
ふん尿等浄化装置	1 個につき	30, 700円
ふん尿等処理装置	1 個につき	28, 500円
液面計測装置	1 個につき	2, 650円
圧力計測装置	1 個につき	5, 300円
高位液面警報装置	1 個につき	6, 400円
通気装置	1 個につき	2, 100円
船舶発生油等焼却設備	1 個につき	34, 300円

【改正案】別表第三（第四十五条関係）

(略)	(略)
予備検査合格証明書の交付	1通につき <u>1, 550円</u>
予備検査合格証明書の再交付	1通につき <u>3, 100円</u>
(略)	(略)

【改正案】別表第三の二（第四十五条関係）

(略)	(略)
予備検査合格証明書の交付	1通につき <u>1, 350円</u>
予備検査合格証明書の再交付	1通につき <u>2, 850円</u>
(略)	(略)



船速計	1個につき	16,100円
バラスト用油排出監視制御装置の監視記録装置	1個につき	29,000円
油水境界面検出器	1個につき	16,100円
洗浄機	1個につき	10,200円
ふん尿等浄化装置	1個につき	29,600円
ふん尿等処理装置	1個につき	27,500円
液面計測装置	1個につき	2,500円
圧力計測装置	1個につき	5,000円
高位液面警報装置	1個につき	6,100円
通気装置	1個につき	2,000円
船舶発生油等焼却設備	1個につき	33,300円



(略)			
(略)			
製造に係る予備検査	油水分離器	1個につき	49,900円
	標準排出連結具（ビルジ等排出防止設備のもの）	1個につき	2,550円
	標準排出連結具（ふん尿等排出防止設備のもの）	1個につき	2,550円
	ビルジ用濃度監視装置	1個につき	53,900円
	油分濃度計	1個につき	65,700円
	バラスト用濃度監視装置の監視記録装置	1個につき	51,900円
	流量計	1個につき	32,200円
	流速計	1個につき	32,200円
	バラスト用油排出監視制御装置の監視記録装置	1個につき	57,800円
	油水境界面検出器	1個につき	32,200円
	洗浄機	1個につき	20,300円
	通風機	1個につき	8,600円
	ふん尿等浄化装置	1個につき	59,100円
	ふん尿等処理装置	1個につき	54,800円
	液面計測装置	1個につき	5,000円
	圧力計測装置	1個につき	10,000円
	高位液面警報装置	1個につき	12,200円
	通気装置	1個につき	4,000円
	船舶発生油等焼却設備	1個につき	65,600円
改造に係る修理又は検査	油水分離器	1個につき	24,900円
	ビルジ用濃度監視装置	1個につき	26,900円
	油分濃度計	1個につき	32,800円
	バラスト用濃度監視装置の監視記録装置	1個につき	25,900円
	流量計	1個につき	16,000円

船速計	1個につき	16,000円
パワースト用油排出監視制御装置の監視記録装置	1個につき	28,900円
油境界面検出器	1個につき	16,000円
洗浄機	1個につき	10,100円
ふん尿等浄化装置	1個につき	29,500円
ふん尿等処理装置	1個につき	27,400円
液面計測装置	1個につき	2,500円
圧力計測装置	1個につき	5,000円
高位液面警報装置	1個につき	6,100円
通気装置	1個につき	2,000円
船舶発生油等焼却設備	1個につき	33,100円

【現行】別表第三（第四十五条関係）

(略)	(略)	
予備検査合格証明書の交付	1通につき	1, 500円
予備検査合格証明書の再交付	1通につき	2, 950円
(略)	(略)	

【現行】別表第三の二（第四十五条関係）

(略)	(略)	
予備検査合格証明書の交付	1通につき	1, 300円
予備検査合格証明書の再交付	1通につき	2, 750円
(略)	(略)	

○ 海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則（昭和五十八年八月二十四日運輸省令第四十一号）（第五条関係）  
（傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行
別表第一及び別表第一の二の改正案は次のとおり	別表第一及び別表第一の二の現行は次のとおり



第十五条第三項の規定による検定 合格証明書の再交付	液面計測装置	七〇、五〇〇円	一個につき	八五〇円
	圧力計測装置	九〇、七〇〇円	一個につき	一、七〇〇円
	高位液面警報装置	一〇六、七〇〇円	一個につき	二、一五〇円
	通気装置	六二、五〇〇円	一個につき	八五〇円
	船舶発生油等焼却設備	二四四、六〇〇円	一個につき	二五、八〇〇円
第八条第一項の規定による承認	一件につき	九、三〇〇円		
第十五条第二項の規定による検定 合格証明書の交付	一通につき	一、五五〇円		
第十五条第三項の規定による検定 合格証明書の再交付	一通につき	三、一〇〇円		

型 式 承 認 及 び 検 定

油水分離器		標準排出 連結具	ビルジ等排出 防止 設備のもの	ふん尿等排出 防止 設備のもの	ビルジ用濃度 監視装置	油分濃度計	バラスト用濃度 監視装置の監 視記録装置	流量計	船速計	バラスト用油排出 監視制御装 置の監視記録装置	油水境界面検出器	洗浄機	通風機	ふん尿等浄化装置	ふん尿等処理装置	型式承認	検定
型式承認	検定																
二二四、二〇〇円	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	二二四、二〇〇円	一個につき
三一、四〇〇円	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき
三〇五、七〇〇円	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき
三七六、六〇〇円	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	三七六、六〇〇円	一個につき
一八八、〇〇〇円	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一八八、〇〇〇円	一個につき
一五一、九〇〇円	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一五一、九〇〇円	一個につき
一五一、九〇〇円	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一五一、九〇〇円	一個につき
二六一、五〇〇円	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	二六一、五〇〇円	一個につき
一八五、四〇〇円	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一八五、四〇〇円	一個につき
八九、〇〇〇円	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	八九、〇〇〇円	一個につき
一一五、六〇〇円	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一一五、六〇〇円	一個につき
二四八、二〇〇円	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	二四八、二〇〇円	一個につき
二三七、六〇〇円	一個につき	三一、四〇〇円	一個につき	一個につき	三〇五、七〇〇円	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	二三七、六〇〇円	一個につき

第八条第一項の規定による承認 第十五条第二項の規定による検定 合格証明書の交付 第十五条第三項の規定による検定 合格証明書の再交付	液面計測装置	七〇、三〇〇円	一個につき	八四〇円
	圧力計測装置	九〇、五〇〇円	一個につき	一、六五〇円
	高位液面警報装置	一〇六、五〇〇円	一個につき	二、一〇〇円
	通気装置	六二、三〇〇円	一個につき	八四〇円
	船舶発生油等焼却設備	二四四、四〇〇円	一個につき	二五、六〇〇円
	一件につき	九、一〇〇円		
	一通につき			一、三五〇円
	一通につき			二、八五〇円



【現行】別表第一 (第三条、第二十九条関係)

型 式 承 認 及 び 検 定													
油水分離器	標準排出 連結具		油分濃度計	ビルジ用濃度監視装置	パラスト用濃度監視装置の監視記録装置	流量計	船速計	パラスト用油排出監視制御装置の監視記録装置	油境界面検出器	洗浄機	通風機	ふん尿等浄化装置	ふん尿等処理装置
	ビルジ等排出防止 設備のもの	ふん尿等排出防止 設備のもの											
型 式 承 認			検 定										
二二四、四〇〇円	三一、六〇〇円	三一、六〇〇円	三〇五、九〇〇円	三七六、八〇〇円	一八八、二〇〇円	一五二、〇〇〇円	一五二、〇〇〇円	二六一、七〇〇円	一八五、六〇〇円	八九、二〇〇円	一一五、八〇〇円	二四八、四〇〇円	二三七、七〇〇円
一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき	一個につき
一三、七〇〇円	四〇〇円	四〇〇円	一三、七〇〇円	二二、二〇〇円	一〇、二〇〇円	一〇、二〇〇円	一〇、二〇〇円	一八、八〇〇円	一二、〇〇〇円	六、八〇〇円	一、八〇〇円	一一、二〇〇円	一〇、一〇〇円

第十五条第三項の規定による検定 合格証明書の再交付	液面計測装置	七〇、五〇〇円	一個につき	八〇〇円
	圧力計測装置	九〇、七〇〇円	一個につき	一、六〇〇円
	高位液面警報装置	一〇六、七〇〇円	一個につき	二、〇〇〇円
	通気装置	六二、五〇〇円	一個につき	八〇〇円
	船舶発生油等焼却設備	二四四、六〇〇円	一個につき	二四、七〇〇円
第八条第一項の規定による承認		一件につき		九、三〇〇円
	第十五条第二項の規定による検定 合格証明書の交付	一通につき		一、五〇〇円
		一通につき		二、九五〇円



液面計測装置 圧力計測装置 高位液面警報装置 通気装置 船舶発生油等焼却設備	七〇、三〇〇円	一個につき	七九〇円
	九〇、五〇〇円	一個につき	一、五五〇円
	一〇六、五〇〇円	一個につき	二、〇〇〇円
	六二、三〇〇円	一個につき	七九〇円
	二四四、四〇〇円	一個につき	二四、五〇〇円
第八条第一項の規定による承認	一件につき		九、一〇〇円
第十五条第二項の規定による検定 合格証明書の交付	一通につき		一、三〇〇円
第十五条第三項の規定による検定 合格証明書の再交付	一通につき		二、七五〇円